

歯学教育モデル・コア・カリキュラムの
改訂に向けて（中間とりまとめ案）

平成 23 年 1 月

モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会

モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会

目 次

1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保	
(1) 「歯科医師として求められる基本的な資質」について	2
(2) シミュレーターやスキルスラボ、模型実習、相互実習等の活用について	3
(3) 臨床実習の充実について	4
2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施	
(1) 「歯科医師として求められる基本的な資質」について	13
(2) 高齢化への対応について	14
(3) 疾病構造の変化への対応について	15
3. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成	
(1) 「歯科医師として求められる基本的な資質」について	29
(2) 研究マインドの涵養について	29
4. その他	
(1) 様々な社会的ニーズへの対応	33
(2) モデル・コア・カリキュラムの利便性向上等に係る対応	34
別 紙：「歯科医師として求められる基本的な資質」について（全体版）	44
参考1：これまでの検討経過等について	45
参考2：今回のモデル・コア・カリキュラム改訂に係る基本方針	47
参考3：委員名簿等について	48

1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保

(改訂趣旨)

歯学教育における臨床実習については、実施時間数の減少、診療参加型の減少等、臨床能力の低下を招く変化が生じており、取組に係る大学間格差も大きくなる中、診療参加型の推進を始めとする臨床実習の充実が求められている。

また、診療参加型臨床実習の前提となる診療技能の向上について、診療実習開始前のシミュレーターやスキルスラボ、模型実習、相互実習等の充実が求められている。

このような中、歯科医師として必要な臨床能力の確保に資するよう、必要な改訂を行う。

(改訂方針)

歯科医師として必要な診療能力の確保を目指して、各大学における主体的で実効性ある教育が展開されるよう、「歯科医師として求められる基本的な資質」の記載内容を修正するとともに、臨床研修との一貫性にも留意し、臨床実習終了時（卒業時）までに到達すべき知識・技能・態度に関する目標を明確にする。

具体的には、現行の歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおいて、臨床実習については、冒頭の「はじめに」に一般目標、到達目標が包括的に記載され、また、「はじめに」の別表として、臨床実習の内容が本体の最後に記載されており、モデル・コア・カリキュラム全体の中での臨床実習の位置付けがやや不明確になっている。

このため、モデル・コア・カリキュラム本体中に臨床実習の項目を新たに設け、別表に記載の主な内容ごとに一般目標、到達目標を明記するとともに、別表の内容についても改善を図り、臨床実習を通じて習得すべき臨床能力の明確化を図る。併せて、診療実習開始前のシミュレーターやスキルスラボ、模型実習、相互実習等の活用に係る記載を充実する。

(具体的な改訂内容)

(1) 「歯科医師として求められる基本的な資質」について

- 現行の「歯科医師として求められる基本的な資質」の③、④、⑤、⑥について、上記「改訂趣旨」を踏まえ、診療情報の守秘や医療の安全性確保の観点にも留意し、全体的視点から重要性を強調するため、以下のとおり改訂する。

現行	改訂案
歯科医師として求められる基本的な資質 ③ 歯科医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践的能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく総合的診療能力）を有する。	歯科医師として求められる基本的な資質 ③ 歯科医師として、患者の口腔のみならず、全身的、精神的、社会的状況に対応するための実践的能力（統合された知識、技能、態度に基づく総合的診療能力）を具有する。

<p>④ 人間理解に立った高い協調性のもとに、医療チームの一員としての行動や後輩等に対する指導を適切に行える。</p> <p>⑤ 患者及びその家族の秘密を守る。</p> <p>⑥ 歯科医師として、地域における医療・保健・福祉などの連携および医療の経済的側面などの医療を巡る動向に関心・理解を有する。</p>	<p>④ 人間理解に立った高い協調性のもとに、医療チームのメンバーを相互に尊重し、その一員としての適切な行動をとり、後輩等に対する指導を行える。</p> <p>⑤ 診療上知り得た患者及びその家族の情報を守秘し、医療の安全性を確保する。</p> <p>⑥ 歯科医師として、地域における保健・医療・福祉・介護等の現状と問題点を把握し、その連携強化等の改善・充実に貢献するとともに常に医療の経済的側面等を巡る動向を理解する。</p>
---	---

(2) シミュレーターやスキルスラボ、模型実習、相互実習等の活用について

- 上記「改訂方針」を踏まえ、関連記載の充実を図るため、以下のとおり改訂する。

現行	改訂案
<p>はじめに</p> <p>3 歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおける臨床実習の位置付け（臨床実習内容ガイドライン）</p> <p>(4) シミュレーション教育</p> <p>シミュレーション教育は基本的に臨床実習の開始前に体験すべき模型実習であり、これをもって患者実習の代替とすることはできない。しかし、シミュレーション教育の評価を、臨床実習を行うためのバリエーション試験とすること、あるいは臨床実習の期間中にも一定の臨床レベル以上に到達させるためには、適宜シミュレーションの技法を併用して教育を行うことが極めて効果的である。なお臨床予備教育の期間中に模擬患者による訓練を行うことは非常に有効と考えられる。</p>	<p>はじめに</p> <p>3 歯学教育モデル・コア・カリキュラムにおける臨床実習の位置付け（臨床実習内容ガイドライン）</p> <p>(4) シミュレーション教育</p> <p>診療参加型臨床実習の前提となる、基本的診療能力の確保には、診療実習開始前のシミュレーターやスキルスラボ、模型実習、相互実習等の活用が有効であると考えられる。しかしながら、シミュレーション教育は基本的に臨床実習の開始前に体験すべき模型実習であり、これをもって患者実習の代替とすることはできない。しかし、シミュレーション教育の評価を、臨床実習を行うためのバリエーション試験とすること、あるいは臨床実習の期間中にも一定の臨床レベル以上に到達させるためには、適宜シミュレーションの技法を併用して教育を行うことが極めて効果的である。なお、臨床予備教育の期間中に模擬患者による訓練を行うことは非常に有効と考えられる。</p>

(3) 臨床実習の充実について

- 新たに「臨床実習」の項目を設け、以下のとおり、臨床実習内容ごとに一般目標、到達目標を明記するとともに、臨床実習内容（別表）についても改善する。
- なお、今般の改訂に伴う関連領域（「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」）の統合（39ページ参照）に伴い、「臨床実習」の項目は新たにFとする。

※「臨床実習」の改訂案について

（現行の臨床実習に係る一般目標、到達目標については、12ページ参照）

<診療の基本>

改訂案
F 臨床実習
F-1 診療の基本
一般目標： 良好な患者一歯科医師関係を築くとともに、患者の情報を聴取し、診断をして治療計画を立てるための知識、技能および態度を修得する。
F-1-1) 医療面接
到達目標： ①適切な身だしなみ、言葉づかい、礼儀正しい態度で患者に接することができる。 ②医療面接における基本的なコミュニケーションができる。 ③患者の病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）を聴取できる ④患者の身体的・精神的・社会的苦痛に配慮し、問題点を抽出、整理できる。 ⑤患者の不安、不満や表情、行動の変化に適切に対応できる。 ⑥診療録に得られた情報を POMR 形式で記載できる。 ⑦患者のプライバシーに配慮できる。 ⑧患者に診断結果と治療方針を説明できる。

<診察の基本>

改訂案
F-2 診察の基本
一般目標： 口腔・顎顔面領域の基本的な診察技能についての知識、技能および態度を修得する。
F-2-1) 口腔内状態の診察
到達目標： ①口腔内の状態を診察できる。 ②診察した口腔内状態を診療録に記載できる。
F-2-2) バイタルサイン
到達目標： ①触診法および聴診法で血圧を測定できる。

②橈骨動脈で脈拍を測定できる。

③体温の測定ができる。

F-2-3) 頭頸部の診察

到達目標：

①顔面の色調変化の診察ができる。

②顔面の対称性の診察ができる。

③下顎の開閉口路の診察ができる。

④顎関節部の診察ができる。

⑤頭頸部の筋肉の診察ができる。

⑥顎下リンパ節の診察ができる

<画像検査>

改訂案

F-3 画像検査

一般目標：

診断に必要な画像検査の選択ができ、放射線の人体に対する影響と放射線防護について理解し、実践できる。

到達目標：

①放射線検査の必要性について説明できる。

②口内法エックス線撮影（デンタル撮影法）が実施できる。

<医療安全・感染予防> ※臨床実習の各項目に共通である。

改訂案

F-4 医療安全・感染予防

一般目標：

歯科診療を実施するために必要な医療安全・感染予防に対する知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

①医療安全対策を実践できる。

②標準予防策（standard precautions）を実践できる。

③清潔に配慮した操作ができる。

④針刺し事故に対する対応ができる。

<地域医療>

改訂案

F-5 地域医療

一般目標：

歯科診療を適切に行うために、地域医療、病診連携についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①病診連携、病病連携を体験し、理解する。
- ②多職種連携（医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士など）のチーム医療を理解し、体験する。
- ③地域医療を体験する。

<口腔外科系実習>

改訂案

F-6 口腔外科系実習

一般目標：

口腔外科の基本的な手技についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①清潔操作を実施できる。
- ②抜歯（小手術を含む）の器材の準備ができる。
- ③外来手術のための手洗いと滅菌手袋の装着ができる。
- ④術野の消毒を実践できる。
- ⑤浸潤麻酔を安全に実施できる。
- ⑥単純抜歯を実施できる。
- ⑦基本的な縫合操作、抜糸を実施できる。

<保存系実習>

改訂案

F-7 保存系実習

F-7-1) 修復実習

一般目標：

う蝕による硬組織疾患の治療のため、コンポジットレジン修復についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①形成部位に応じて適切なう蝕除去用のバーの選択ができる。
- ②適切なハンドピース操作ができる。
- ③コンポジットレジン充填のための適切なレジン窩洞形成ができる。
- ④光重合型コンポジットレジン填塞が適切にできる。
- ⑤歯髄保護に配慮できる。
- ⑥浸潤麻酔や伝達麻酔により無痛的な操作ができる。

F-7-2) 歯内療法実習

一般目標：

根尖性歯周組織疾患の治療のために、感染根管治療についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①根尖性歯周組織疾患の診察、検査、診断が正しくできる。
- ②適切なアクセスキャビティプレパレーションができる。
- ③電氣的根管長測定が正しくできる。
- ④根管拡大、根管洗浄が適切にできる。
- ⑤根管貼薬が正しくできる。
- ⑥根管充填が適切にできる。

F-7-3) 歯周病実習

一般目標：

歯周疾患の治療のために、歯周基本治療についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①歯周組織疾患の診察、検査、診断が正しくできる。
- ②診断に基づいて適切な治療計画が立案できる。
- ③正しくプラークコントロールが行える。
- ④適切なスケーリング・ルートプレーニングが行える。
- ⑤歯周治療時の生活上の注意事項を患者に伝えることができる。

<補綴系実習>

改訂案

F-8 補綴系実習

F-8-1) 印象採得

一般目標：

研究用模型あるいは作業用模型を作製するために、各種印象材による印象採得の知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①印象採得に必要な器材を準備できる。
- ②歯肉圧排を適切に行うことができる。
- ③印象材の手練和を適切に行うことができる。
- ④適切な印象採得ができる。
- ⑤採得した印象の良否を判定できる。

F-8-2) 支台歯形成

一般目標：

クラウンブリッジによる補綴歯科治療を行うために、支台歯形成についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①形成部位に応じて適切な支台歯形成用のバーの選択ができる。
- ②適切なハンドピース操作ができる。
- ③装着予定の歯冠補綴装置に応じて適切な支台歯形成ができる。
- ④歯髄保護に配慮できる。
- ⑤浸潤麻酔や伝達麻酔により無痛的な操作ができる。

F-8-3) テンポラリークラウン (ブリッジ) 作製

一般目標：

クラウンブリッジによる補綴歯科治療を行うために、テンポラリークラウン (ブリッジ) 作製についての知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①適切な既製樹脂冠の選択と試適ができる。
- ②即時重合レジンが適切にできる。
- ③支台歯への適合の良いテンポラリークラウン (ブリッジ) を作製できる。
- ④完成したテンポラリークラウン (ブリッジ) を支台歯に適切に仮着できる。
- ⑤テンポラリークラウン (ブリッジ) 使用時の生活上の注意事項を患者に伝えることができる。

F-8-4) 欠損補綴治療の説明

一般目標：

歯の欠損による咀嚼障害の機能回復のために、補綴歯科治療の説明に必要な知識、技能および態度を修得する。

到達目標：

- ①説明の開始にあたって、環境を整えることができる。
- ②様々な媒体を用いて説明できる。
- ③丁寧な言葉づかいで患者の理解度を確認しながら説明できる。
- ④補綴歯科治療の必要性を説明できる。
- ⑤各種補綴装置の構造について説明できる。
- ⑥各種の欠損補綴治療法について、それぞれの長所と短所を説明できる。

<小児歯科実習>

改訂案

F-9 小児歯科実習

F-9-1) フッ化物塗布

一般目標

安全なう蝕予防を行うために、フッ化物塗布に必要な基本的知識、技能および態度を修得する。

到達目標

- ①歯面清掃、歯面乾燥ができる。
- ②簡易防湿ができる。
- ③指定された歯にフッ化物が塗布できる。
- ④清潔に配慮した操作ができる。
- ⑤患児の不快感に配慮した操作、声かけができる。

F-9-2) 予防填塞

一般目標

幼児永久歯小窩裂溝部のう蝕予防のために、予防填塞に必要な基本的知識、技能および態度を修得する。

到達目標

- ① 歯面、小窩裂溝部の清掃、乾燥ができる。
- ② 適切な歯面処理操作ができる。
- ③ 予防填塞材を適切に填塞できる。
- ④ 患児の痛みや不安感に配慮した操作ができる。
- ⑤ 患児の不安感軽減のための声かけができる。

F-9-3) 保護者へのブラッシング指導

一般目標

小児のプラークコントロールを行うために、保護者へのブラッシング指導に必要な基本的知識、技能および態度を修得する。

到達目標

- ① わかりやすい言葉使いと聴き取りやすい話し方ができる。
- ② 保護者の理解度を確認しながら指導できる。
- ③ 仕上げ磨きの方法を指導できる。
- ④ 保護者に練習させながら指導できる。

<矯正歯科実習>

改訂案
F-10 矯正歯科実習
F-10-1) 矯正装置の説明
一般目標
矯正治療に際し、使用する矯正装置について患者の保護者に分かりやすく説明するため必要な基本的知識、技能および態度を修得する。
到達目標
① 矯正治療の必要性を説明できる。
② 矯正装置について説明できる。
③ 様々な媒体を用いて説明できる。
④ 保護者の理解度を確認しながら説明できる。
⑤ わかりやすい言葉使いと聴き取りやすい話し方ができる。

<臨床実習の内容>

水準 1	水準 2	水準 3	水準 4
指導者の指導・監視のもとに実施が許容される歯科医療行為	状況によって指導者の指導・監視のもとに実施が許容される歯科医療行為	原則として指導者の歯科医療行為の介助にとどめるもの	原則として指導者の歯科医療行為の見学にとどめるもの
1. 診察・診断・治療計画			
<p>[基本的診察]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療面接 口腔、顎、顔面の診察 触診 打診 動揺度検査 温度診 咬合状態の診査 <ul style="list-style-type: none"> 血圧・脈拍・呼吸・体温の測定 口腔・顎・顔面の写真撮影 <ul style="list-style-type: none"> エックス線検査 口内法 <ul style="list-style-type: none"> 診査用模型の作製 <ul style="list-style-type: none"> 電気診 透照診 インピーダンス測定検査 根管内細菌培養検査 根管長測定検査 歯周ポケット測定 ブラーク指数測定 歯石指数測定 出血指数測定 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断（簡単なもの） 診療計画（簡単なもの） 	<p>[基本的診察]</p> <ul style="list-style-type: none"> 聴診（顎関節） 化学診 塗抹検査 切削による検査 唾液分泌能検査 咀嚼能率検査 う蝕活動性検査 <ul style="list-style-type: none"> エックス線検査 パノラマエックス線撮影法 <ul style="list-style-type: none"> 歯周ポケット滲出液の検査 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> 採血、穿刺 	<p>[基本的診察]</p> <ul style="list-style-type: none"> 血液検査 免疫学的検査 一般細菌検査 細胞診検査 生化学検査 顎口腔機能検査 心電図検査 呼吸機能検査 口臭検査 心理学的検査 <ul style="list-style-type: none"> エックス線検査 口外法 <ul style="list-style-type: none"> 根管内視鏡検査 実体顕微鏡による検査 <ul style="list-style-type: none"> 歯周ポケット内細菌検査 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断（複雑なもの） 診療計画（複雑なもの） 	<p>[基本的診察]</p> <ul style="list-style-type: none"> 病理組織学的検査 止血機能検査 金属アレルギー検査 MRI 検査 超音波検査 末梢神経機能検査 核医学検査（シンチグラム等） 嚥下機能検査 <ul style="list-style-type: none"> エックス線検査 頭部規格撮影法、造影撮影法、断層撮影法、CT 撮影法
2. 治療・術式			
<p>[一般的事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者への病状の説明（簡単なもの） インフォームドコンセント（簡単なもの） 診療録の作成 処方箋の作成 <ul style="list-style-type: none"> 局所麻酔 表面麻酔、浸潤麻酔 <p>[歯・歯周疾患の治療]</p> <ul style="list-style-type: none"> 窩洞形成（単純、複雑） レジン充填 グラスアイオノマー充填 メタルインレー修復（単純） <ul style="list-style-type: none"> ラバーダム防湿 仮封 象牙質知覚過敏処置 覆髄法 直接覆髄法、間接覆髄法 抜髄法（簡単なもの） 感染根管治療（簡単なもの） 根管充填法（簡単なもの） <ul style="list-style-type: none"> 歯周基本治療 ブラークコントロール指導 スケーリング ルートプレーニング 習癖に対する習慣矯正 固定（簡単な暫間固定） 手術後処置（抜糸、洗浄） メンテナンス 	<p>[一般的事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査指示書の作成 歯科技工指示書の作成 医療情報提供書の作成 <ul style="list-style-type: none"> 局所麻酔 伝達麻酔 <p>[歯・歯周疾患の治療]</p> <ul style="list-style-type: none"> アマルガム充填 メタルインレー修復（複雑） <ul style="list-style-type: none"> IPC イオン導入 歯髄鎮痛消炎療法 断髄法 抜髄法（複雑なもの） 感染根管治療（複雑なもの） 根管充填法（複雑なもの） アペキシフィケーション <ul style="list-style-type: none"> 歯周基本治療 咬合調整（少数歯） マウススクリーンの作製 ナイトガードの作製 固定（複雑な暫間固定） 歯周外科手術 歯肉切除術、歯肉整形術 歯周ポケット搔爬術 	<p>[一般的事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者への病状の説明（複雑なもの） インフォームドコンセント（複雑なもの） 診断書の作成 <p>[歯・歯周疾患の治療]</p> <ul style="list-style-type: none"> レーザー、エア・アブレイションおよび化学機械的な方法によるう蝕除去 セラミックインレー修復 レジンインレー修復 <ul style="list-style-type: none"> 外科的歯内療法 外科的排膿路の確保 ヘミセクション 外傷歯の処置 歯の漂白、変色歯の処置 歯内-歯周病変の処置 <ul style="list-style-type: none"> 歯周基本治療 咬合調整（多数歯） 歯周外科手術 新附着術、フラップ手術 歯肉歯槽粘膜形成術 遊離歯肉移植術 歯根分離術、歯根切除術 トンネル形成術 局所薬物配送システムの応用 	<p>[一般的事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者または家族への説明 死亡診断書の作成 <p>[歯・歯周疾患の治療]</p> <ul style="list-style-type: none"> CAD/CAM による修復物作製 <ul style="list-style-type: none"> 外科的歯内療法 根尖搔爬、歯根尖切除、逆根管充填、歯根切除、再植、歯内骨内インプラント <ul style="list-style-type: none"> 固定（永久固定） 歯周外科手術 歯槽骨切除術、骨移植術 フラップ手術（複雑なもの） 歯周組織誘導再生法（GTR）

<p>[歯の欠損・咀嚼障害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯冠修復処置 支台歯形成・修復処置（簡単なもの） ・固定性欠損補綴処置 平行関係に問題の少ない橋義歯の支台歯形成と補綴処置 ・可撤性欠損補綴処置 部分床義歯による簡単な欠損補綴症例 全部床義歯による簡単な欠損補綴症例 	<p>[歯の欠損・咀嚼障害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯冠形態修正 ・簡単な補綴物破損の修理・調整 ・スプリント作製 	<p>[歯の欠損・咀嚼障害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な補綴物破損の修理・調整 ・咬合調整 ・固定性欠損補綴処置 困難な冠橋義歯の支台歯形成と補綴操作 ・可撤性欠損補綴処置 困難な欠損補綴症例 ・顎口腔機能の診断と治療計画の立案 	<p>[歯の欠損・咀嚼障害]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顎関節症の治療 ・インプラント義歯の作製 ・固定性欠損補綴処置 可撤性支台装置による複雑な欠損補綴処置 ・可撤性顎欠損補綴処置 顎顔面補綴治療症例
<p>[口腔・顎・顔面領域の疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜歯 永久歯（簡単なもの） ・口腔内消炎手術 小膿瘍切開 	<p>[口腔・顎・顔面領域の疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜歯 乳歯（簡単なもの） ・口腔内消炎手術 歯肉弁切除 ・歯肉息肉除去手術 ・頬口唇舌小帯整形手術 ・歯槽骨整形手術 ・口腔内縫合処置 	<p>[口腔・顎・顔面領域の疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜歯 永久歯・乳歯（困難なもの） ・口腔内消炎手術 顎骨骨膜炎 ・口腔外消炎手術 ・抜歯窩再搔爬術 ・腐骨除去手術 ・歯根嚢胞摘出術 ・骨折の非観血的整復術 ・顎関節脱臼の非観血的整復術 	<p>[口腔・顎・顔面領域の疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜歯 埋伏歯 ・口腔内消炎手術 骨髄炎 ・歯の移植と再植 ・顎骨腫瘍摘出術 ・顎堤形成術 ・骨折の観血的整復術 ・インプラント
<p>[口腔保健]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健指導 ・う蝕の予防 フッ化物塗布 ・歯周病の予防 口腔清掃 	<p>[口腔保健]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・う蝕の予防 予防填塞 生活指導（摂食指導等） ・歯周病の予防 ・口腔の健康の維持管理に関する指導 	<p>[口腔保健]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団に対する歯科健診 フッ化物洗口法 	<p>[口腔保健]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団に対する歯科保健指導 ・保護者または家族に対する生活指導
<p>[全身管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイタルサインの把握 ・ショックの救急処置 気道確保、人工呼吸 ・胸骨圧迫 ・誤嚥に対する処置 	<p>[全身管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過換気症候群に対する処置 	<p>[全身管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の処置と手術 ・入院患者の管理 ・全身疾患を有する患者の歯科治療 ・感染事故に対する処置 ・精神鎮静法 吸入鎮静法、静脈内鎮静法 	<p>[全身管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全身感染症を有する患者の歯科治療 ・全身麻酔
<p>[成長発達・不正咬合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模型および顎態分析 ・成長発育期の口腔・顎顔面の診査 ・診断、治療方針の立案、保健指導 ・定期健診時の診察と検査 	<p>[成長発達・不正咬合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矯正治療計画の立案 ・矯正装置の作製 	<p>[成長発達・不正咬合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・咬合誘導 ・小児の重症う蝕の治療 ・保隙装置の作製 ・抑制矯正治療 ・矯正装置の操作 	<p>[成長発達・不正咬合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的矯正治療
<p>[心因性疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係能力・患者対応能力の訓練 医療面接 チームマネージメントの理解 	<p>[心因性疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者の心理的背景の理解と把握 ・患者の社会的・環境的背景の理解と把握 	<p>[心因性疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心因性疾患を有する患者への対応 	<p>[心因性疾患]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心因性疾患を有する患者の管理
<p>[高齢者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔内状態の診察 ・ホームケア指導 ・口腔保健指導 	<p>[高齢者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔疾患予防処置 	<p>[高齢者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歯科治療 	<p>[高齢者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者に対する歯科治療
<p>[障害者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔内状態の診察 ・ホームケア指導 ・口腔保健指導 	<p>[障害者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔疾患予防処置 	<p>[障害者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の歯科治療 	

※ 現行のモデル・コア・カリキュラムにおける「臨床実習」に係る一般目標、到達目標

<一般目標>

臨床実習の一般目標は、歯科疾患を抱える患者を全人的・全身的に捉える態度を養い、卒業後臨床研修を行うために必要な基本的歯科診療能力を修得するとともに、口腔保健増進の重要性を深く認識することに主眼を置くこととする。

- ① 歯科医療と口腔保健増進の意義と重要性を理解する。
- ② 患者とその家族、医師、歯科医師並びにコ・デンタルスタッフ（歯科衛生士、歯科技工士、看護婦等）とのコミュニケーションの基本を身につける。
- ③ 一般歯科診療の基本的原理を理解し、基本的臨床能力を修得する。
- ④ 歯科の主要疾患と主要症候について、診療の進め方の基本を理解する。
- ⑤ 高度の専門的な診療を要する歯科疾患について、その診療の進め方、専門診療機関・施設への相談・紹介の適応と時期等についての基本を身につける。
- ⑥ 患者の生命にかかわったり、重篤な後遺症をきたす恐れのある歯科疾患について、症状の早期発見と初期対応の基本を学ぶ。
- ⑦ 自己の診療能力の限界を知り、常に万全を期すために他の専門の歯科医師（医師）等に相談する態度・習慣を身につける。
- ⑧ 歯科診療に関する問題を発見して自ら解決する態度を培う。
- ⑨ 卒業後臨床研修を遅滞なく開始できるだけの基本的知識と技能を身につける。

<到達目標>

- ① 患者を全人的・全身的に捉え、患者中心の立場から適切な診断と診療計画を立案できる。
- ② 患者の社会的・心理的背景を考慮しつつ、正確かつ必要十分な医療面接ができる。
- ③ 的確な診察・検査で得られた所見を整理して診療記録に正しく記載できる。
- ④ 歯科診療に係わる基本的な診察・検査を行うことができる。
- ⑤ 診療記録に記載されている検査所見を理解し、その意味を説明できる。
- ⑥ 臨床経過等の記録から、その意味を理解し、説明できる。
- ⑦ 画像検査、機能系検査、血液検査、生化学検査、微生物学検査等に関する基礎的事項とその限界について説明し、所見を解釈し、診断を行うことができる。
- ⑧ 指導医の直接の指導・監督のもとに、歯科疾患の基本的な予防処置、口腔保健指導及び健康相談を行うことができる。
- ⑨ 指導医の直接の指導・監督の下、主要歯科疾患の基本的診療を行うことができる。
- ⑩ 指導医の直接の指導・監督の下、蘇生法を含め、診療時における救急処置を行うことができる。
- ⑪ 歯科診療における術前・術中・術後の管理及び小児・成人・高齢者の全身管理の基本を述べる事ができる。

2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施

(改訂趣旨)

国民の期待に応える優れた歯科医師の養成に向けて、高齢化の更なる進行、疾病構造の変化など、歯学教育を取り巻く環境変化を見据えた特色ある体系的な教育の実施に資するよう、必要な改訂を行う。

(改訂方針)

歯学教育を取り巻く環境が大きく変化する中、安全で良質な歯科医療を提供するためには、口腔と全身の関わりや高齢者、全身疾患を有する者等への対応、予防歯学、社会歯学など、医学・医療との連携を含めた幅広い歯学教育が必要である。

このような教育の実施に資するよう、「歯科医師として求められる基本的な資質」の記載内容を修正するとともに、関連項目に係る記載内容の改善・充実を図る。

(具体的な改訂内容)

(1) 「歯科医師として求められる基本的な資質」について

- 現行の「歯科医師として求められる基本的な資質」の①、③、④、⑥について、上記「改訂趣旨」を踏まえ、以下のとおり改訂する。

現行	改訂案
歯科医師として求められる基本的な資質	歯科医師として求められる基本的な資質
① 人の口腔健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科医師の職責への十分な自覚のもとに、歯科医師の義務や医療倫理を遵守し、絶えず患者本位の立場に立つ。	① 人の口腔健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科医師の職責への十分な自覚のもとに、歯科医師の義務や医療倫理を遵守し、絶えず患者本位の立場に立ち、患者を全人的に診る。
③ 歯科医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践的能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく総合的診療能力）を有する。	③ 歯科医師として、患者の口腔のみならず、全身的、精神的、社会的状況に対応するための実践的能力（統合された知識、技能、態度に基づく総合的診療能力）を有する。
④ 人間理解に立った高い協調性のもとに、医療チームの一員としての行動や後輩等に対する指導を適切に行える。	④ 人間理解に立った高い協調性のもとに、医療チームのメンバーを相互に尊重し、その一員としての適切な行動をとり、後輩等に対する指導を行える。

<p>⑥ 歯科医師として、地域における医療・保健・福祉などの連携および医療の経済的側面などの医療を巡る動向に関心・理解を有する。</p>	<p>⑥ 歯科医師として、地域における保健・医療・福祉・介護等の現状と問題点を把握し、その連携強化等の改善・充実に貢献するとともに常に医療の経済的側面等を巡る動向を理解する。</p>
--	---

(2) 高齢化への対応について

- 今後増加が予想される全身疾患を有する者など、リスクの高い患者に対して、一層安全な歯科医療を提供することができるよう、歯学教育における医学教育の内容の充実を図るべく、「F 臨床歯学教育」において医学の項目を新設し、関連内容について記載の改善・充実を図る。
- なお、今般の改訂に伴う関連領域（「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」）の統合（39ページ参照）に伴い、現行Fを新たにEとする。

現行	改訂案
<p>F 臨床歯学教育 F-4 歯科医療の展開 F-4-3) 高齢者の歯科治療 一般目標：(略) 到達目標： *①～*③ (略) (新設) (新設) *④ (略) ⑤ (略) *⑥要介護高齢者の歯科治療を説明できる。 (新設) (新設) *⑦ (略)</p>	<p>E 臨床歯学教育 E-4 歯科医療の展開 E-4-3) 高齢者の歯科治療 一般目標：(略) 到達目標： *①～*③ (略) *④高齢者における口腔ケア処置について説明できる。 *⑤口腔機能向上による介護予防について説明できる。 *⑥ (略) ⑦ (略) *⑧要介護高齢者（在宅要介護者も含む）の歯科治療時の注意点を説明できる。 *⑨歯科訪問診療について説明できる。 *⑩摂食・嚥下障害の診察、検査、診断を説明できる。 *⑪ (略)</p>
<p>(新設)</p>	<p>E-4-6) 歯科医師に必要な医学的知識 一般目標： 歯科医師として必要な全身疾患(内科的疾患)を理解する。</p>

	<p>到達目標：</p> <p>*①代表的な医科疾患(内科的疾患)を説明できる。</p> <p>*②主要な医科疾患の症候が説明できる。</p> <p>*③主要な身体診察が説明できる。</p> <p>*④妊娠時の管理に必要な基礎知識を説明できる。</p> <p>*⑤小児の代表的な疾患を説明できる。</p>
--	--

(3) 疾病構造の変化への対応について

- 上記「改訂方針」を踏まえ、予防と健康管理（C-3）、歯科生体材料と歯科材料・器械（E-1、E-2）に係る記載内容の改善・充実を図る。
- 医学・医療との連携を含め、歯科疾患が全身に与える影響や、全身疾患が歯科疾患に与える影響に関連して、関連項目（F）の記載内容の改善・充実を図る。
- なお、今般の改訂に伴う関連領域（「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」）の統合（39ページ参照）に伴い、現行Cを新たにBに、現行Eを新たにDに、現行Fを新たにEとする。

<予防と健康管理>

現行	改訂案
C 社会と歯学 C-3 予防と健康管理 C-3-2) 口腔疾患の予防と健康管理 一般目標：(略) 到達目標： *①～*④ (略) (新設)	B 社会と歯学 B-3 予防と健康管理 B-3-2) 口腔疾患の予防と健康管理 一般目標：(略) 到達目標： *①～*④ (略) *⑤口腔ケアの意義と効果を説明できる。

<歯科生体材料と歯科材料・器械>

現行	改訂案
E 歯科生体材料と歯科材料 E-1 素材と所要性質 一般目標： 歯科材料に使用される素材の特性と用途に応じた所要性質を理解する。 到達目標： *①～*③ (略)	D 歯科生体材料と歯科材料・器械 D-1 素材と器械・器具の所要性質 一般目標： 歯科材料に使用される素材と器械・器具の特性と用途に応じた所要性質を理解する。 到達目標： *①～*③ (略)

<p>*④接着材と合着材の種類と成分および特性を説明できる。</p> <p>E-2 成形法と成形用材料 一般目標：(略) 到達目標：</p> <p>*①印象材の種類と性質を説明できる。 【硬化の仕組みと使用方法を含む。】</p> <p>*②歯科用石膏の種類と特性を説明できる。 【硬化の仕組みと使用方法を含む。】</p> <p>*③ワックスの種類と特性を説明できる。</p> <p>*④レジンの重合、金属の鋳造・熱処理およびポーセレン焼成の特徴を使用機器と関連づけて説明できる。 【歯科用レジン・金属・陶材の種類、用途および特性を含む。】</p> <p>*⑤切削・研磨用材料と使用機器の特徴を説明できる。</p>	<p>*④歯科用器械・器具の用途と特徴について説明できる。</p> <p>D-2 成形法と成形用材料 一般目標：(略) 到達目標：</p> <p>*①修復材料と修復法の種類と特徴を説明できる。</p> <p>*②歯冠修復・義歯の製作に必要な材料の特性を説明できる。</p> <p>*③印象材の種類と性質を説明できる。 【硬化の仕組みと使用方法を含む。】</p> <p>*④レジンの重合、金属の鋳造・熱処理およびセラミックスの加工・焼成の特徴を使用機器と関連づけて説明できる。 【歯科用レジン・金属・セラミックスの種類、用途および特性を含む。】</p> <p>*⑤接着材と合着材の種類と成分および特性を説明できる。</p>
--	--

※「臨床歯学教育」について

<1. 診療の基本>

【基本的診療技能】

現行	改訂案
<p>F 臨床歯学教育 F-1 診療の基本 F-1-1) 基本的診療技能 一般目標：(略) 到達目標：</p> <p>*① (略)</p> <p>*②歯科治療と全身疾患との関連を理解し説明できる。 【歯科治療時の対応を含む。】</p> <p>③ (略)</p> <p>④診察、検査、診断および治療に必要な器材を説明できる。</p>	<p>E 臨床歯学教育 E-1 診療の基本 E-1-1) 基本的診療技能 一般目標：(略) 到達目標：</p> <p>*① (略)</p> <p>*②口腔領域の疾患と全身疾患との関連を理解し説明できる。 【歯科治療時の対応を含む。】</p> <p>③ (略)</p> <p>④診察、検査、診断および治療に必要な器材を説明できる。</p>

<p>⑤～*⑧ (略)</p> <p>*⑨問診、視診、触診および打診等によって患者の現症を的確に捉えることができる。</p> <p>⑩～*⑪ (略)</p> <p>⑫的確な治療方針を立案し説明できる。</p> <p>*⑬～⑰ (略)</p>	<p>【患者監視装置(モニタ)を含む。】</p> <p>⑤～*⑧ (略)</p> <p>*⑨病歴聴取、視診、触診および打診等によって患者の現症を的確に捉えることができる。</p> <p>⑩～*⑪ (略)</p> <p>⑫基本的診察および検査結果よりの確な診断と治療方針を立案し説明できる。</p> <p>*⑬～⑰ (略)</p>
--	---

【画像検査】

現行	改訂案
<p>F-1-2) 画像検査</p> <p>到達目標：</p> <p>*⑨超音波装置、エックス線CT および磁気共鳴撮像装置を用いた検査法の原理と基本的特徴を説明できる。</p>	<p>E-1-2) 画像検査</p> <p>到達目標：</p> <p>*⑨造影検査法、超音波装置検査法、コンピュータ断層撮影法 (CT)、 および磁気共鳴画像撮影法 (MRI) および核医学検査法の原理と基本的特徴を説明できる。</p>

【歯科麻酔の基本】

現行	改訂案
<p>F-1-3) 歯科麻酔の基本</p> <p>一般目標：一般的な歯科治療における全身管理、精神鎮静法、局所麻酔および全身麻酔の基本を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <p>F-1-3) —(1)全身管理</p> <p>*②血圧を測定できる。</p> <p>*③脈拍の状態を把握できる。</p> <p>*④呼吸の状態を把握できる。</p> <p>*⑤歯科治療中の全身状態に影響を及ぼす疾患を説明できる。</p> <p>【歯科治療時の対応を含む。】</p> <p>*⑥歯科治療時に留意すべき服用薬物を説明できる。</p> <p>【歯科治療時の対応を含む。】</p>	<p>E-1-3) 歯科麻酔の基本</p> <p>一般目標：歯科治療における全身管理、精神鎮静法、局所麻酔および全身麻酔の基本を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <p>E-1-3) —(1)全身管理</p> <p>*②血圧を測定し、状況を把握できる。</p> <p>*③脈拍数を測定し、状況を把握できる。</p> <p>*④呼吸数を測定し、状況を把握できる。</p> <p>*⑤体温を測定し、状況を把握できる。</p> <p>*⑥歯科治療時に注意を要する全身疾患(小児も含む)を説明できる。</p> <p>【歯科治療時の対応を含む。】</p> <p>*⑦患者の服用薬物と歯科治療の関連について説明できる。</p> <p>【歯科治療時の対応を含む。】</p>

<p>*⑦小児、妊婦および高齢者への薬物適用上の注意を説明できる。</p> <p>*⑧全身疾患を有する患者への薬物適用上の注意を説明できる。</p> <p>F-1-3-(2)精神鎮静法</p> <p>*①精神鎮静法の目的を説明できる。</p> <p>*②吸入鎮静法の適応と禁忌を説明できる。</p> <p>*③静脈内鎮静法の適応と禁忌を説明できる。</p> <p>*④精神鎮静法の種類を説明できる。</p> <p>F-1-3-(3)局所麻酔法</p> <p>*④血管収縮薬の種類と特徴を説明できる。</p> <p>F-1-3-(4)全身麻酔法</p> <p>*①全身麻酔の目的を説明できる。</p> <p>*②全身麻酔の適応と禁忌を説明できる。</p> <p>*③全身麻酔法の種類と特徴を説明できる。</p> <p>【前投薬、筋弛緩薬および主な全身麻酔薬の基本的薬理作用を含む。】</p>	<p>*⑧小児、妊婦、授乳婦および高齢者の歯科治療時の注意点を説明できる。</p> <p>*⑨患者の全身状態評価を説明できる。</p> <p>E-1-3-(2)精神鎮静法</p> <p>*①精神鎮静法の特徴と目的および種類を説明できる。</p> <p>*②吸入鎮静法の適応と禁忌および使用薬物を説明できる。</p> <p>*③静脈内鎮静法の適応と禁忌および使用薬物を説明できる。</p> <p>*④精神鎮静法の周術期の管理を説明できる。</p> <p>E-1-3-(3)局所麻酔法</p> <p>*④血管収縮薬の使用目的と種類、特徴および臨床使用上の注意を説明できる。</p> <p>E-1-3-(4)全身麻酔法</p> <p>*①全身麻酔の目的と種類ならびに特徴を説明できる。</p> <p>【前投薬、筋弛緩薬および主な全身麻酔薬の基本的薬理作用および使用機器・器具を含む。】</p> <p>*②全身麻酔の適応と禁忌および合併症を説明できる。</p> <p>*③全身麻酔時の周術期の管理を説明できる。</p> <p>(削除)</p>
--	---

【小手術の基本手技】

現行	改訂案
<p>F-1-4) 小手術の基本手技</p> <p>一般目標：</p> <p>小手術を適切に実施するために必要な基本的知識と技能を身につける。</p> <p>到達目標：</p> <p>*③抜歯に必要な器具の用法と基本手技を説明できる。</p>	<p>E-1-4) 小手術の基本手技</p> <p>一般目標：</p> <p>小手術を適切に実施するために必要な基本的知識を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <p>*③抜歯（小手術）に必要な器具の用法と基本手技を説明できる。</p>

<p>【小手術を含む。】</p> <p>*⑥手指と術野の消毒について説明できる。</p> <p>【器具の滅菌と消毒を含む。】</p> <p>⑦簡単な抜歯ができる。</p> <p>⑧粘膜の切開、剥離ができる。</p> <p>⑨単純縫合、抜糸ができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>⑩埋伏智歯の抜歯法を説明できる。</p>	<p>(削除)</p> <p>*⑥手指と術野の消毒について説明できる。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除) F-6)⑥に移動</p> <p>(削除)</p> <p>(削除) F-6)⑦に移動</p> <p>*⑦清潔と不潔の区別を説明できる。</p> <p>*⑧器具の滅菌、消毒について説明できる。</p> <p>⑨埋伏歯(智歯を含む)の抜歯法を説明できる。</p>
--	--

【救急処置】

現行	改訂案
<p>F-1-5) 救急処置</p> <p>一般目標： 救急処置の基本を身につける。</p> <p>到達目標： (新設)</p> <p>*①意識レベル、呼吸および脈拍の状態を把握できる。</p> <p>*②気道閉塞および気道確保法を説明できる</p> <p>*③呼気吹き込みによる人工呼吸を説明できる。</p> <p>*④非開胸心マッサージを説明できる。</p> <p>⑤呼気吹き込みによる人工呼吸が実施できる。</p> <p>⑥非開胸心マッサージが実施できる。</p> <p>*⑦救急処置に用いられる薬物を列挙し、その作用機序を説明できる。</p>	<p>E-1-5) 救急処置</p> <p>一般目標： 救急処置の基本を身につける。</p> <p>到達目標：</p> <p>*①歯科治療時の全身偶発症を説明できる。</p> <p>*②意識レベル、呼吸および脈拍の状態を把握できる。</p> <p>*③気道閉塞および気道確保法を説明できる(誤嚥・誤飲時の症状と対応も含む)。 (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>*④呼気吹き込みによる人工呼吸が実施できる。</p> <p>*⑤胸骨圧迫と自動的体外式除細動器(AED)の操作が実施できる。</p> <p>*⑥救急処置に用いられる薬物を列挙し、その作用機序を説明できる。</p>

【口腔保健】

現行	改訂案
<p>F-1-6) 口腔保健</p> <p>到達目標： F-1-6-(1)予防処置 (略)</p>	<p>E-1-6) 口腔保健</p> <p>到達目標： E-1-6-(1)予防処置 (略)</p>

F-1-6) - (2) 歯科保健指導 (新設)	E-1-6-(2) 歯科保健指導 ⑥禁煙指導・支援による歯周疾患、口腔がん等の予防を実施できる。
-----------------------------	---

< 2. 口腔・頭蓋・顎顔面領域の常態と疾患 >

【口腔・頭蓋・顎顔面領域の発生、成長・発育および加齢とその異常】

現行	改訂案
F-2 口腔・頭蓋・顎顔面領域の常態と疾患 F-2-3) 口腔・頭蓋・顎顔面領域の発生、成長・発育および加齢とその異常 到達目標： *③口腔・頭蓋・顎顔面領域に症状をきたす主な先天異常を説明できる。 【診断と治療方針を含む】 *④口腔・頭蓋・顎顔面領域の成長・発育異常（不正咬合）を説明できる。 【診断と治療方針を含む。】 *⑤口腔・頭蓋・顎顔面領域の成長・発育および加齢による変化を説明できる。 【歯の喪失に伴う変化を含む。】 *⑥舌と唾液腺の発生とその加齢現象を説明できる。	E-2 口腔・頭蓋・顎顔面領域の常態と疾患 E-2-3) 口腔・頭蓋・顎顔面領域の発生、成長・発育および加齢とその異常 到達目標： (削除) *③口腔・頭蓋・顎顔面領域の成長・発育および加齢による変化を説明できる。 【歯の喪失に伴う変化を含む。】 *④口腔・頭蓋・顎顔面領域の成長・発育異常（不正咬合）を説明できる。 (削除) *⑤舌と唾液腺の発生とその加齢現象を説明できる。

【口腔・顎顔面領域の疾患】

現行	改訂案
F-2-4) 口腔・顎顔面領域の疾患 【治療法については基本的な治療方針に限る。】 到達目標： (新設)	E-2-4) 口腔・顎顔面領域の疾患 (削除) 到達目標： E-2-4)-(1) 先天異常および後天異常 *①口腔・頭蓋・顎顔面に症状をきたす先天性異常を説明できる。 *②口唇・口蓋裂の病態と治療方針を説明できる。 *③顎変形症を概説できる。

<p>F-2-4) - (1) 外傷</p> <p>*④歯の外傷の症状と検査法を列挙し、診断と治療法を説明できる。</p> <p>*⑤歯槽骨骨折、上顎骨骨折および下顎骨骨折の症状と検査法を列挙し、診断と治療法を説明できる。</p> <p>F-2-4) - (2) 炎症とアレルギー</p> <p>*①口腔粘膜疾患の種類と特徴を説明できる。</p> <p>*②～*⑧ (略)</p> <p>*⑨水疱、紅斑、びらん、潰瘍、白斑、色素沈着等を主徴とする主な粘膜疾患を概説できる。</p> <p>⑩～⑪ (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>F-2-4) - (3) 嚢胞、腫瘍および類似疾患</p> <p>*⑧エナメル上皮腫の特徴、症状および治療法を概説できる。</p> <p>*⑨前癌病変（白板症、紅板症）の特徴、症状および治療法を概説できる。</p> <p>*⑩前癌状態の種類と特徴を列挙できる</p> <p>*⑪口腔癌の特徴、予防、症状および治療法を概説できる。</p> <p>*⑫腫瘍類似疾患の種類と特徴を列挙できる。</p> <p>*⑬エプーリスの特徴、症状および治療法を概説できる。</p> <p>F-2-4) - (4) 顎関節疾患</p> <p>*②顎関節疾患（外傷、脱臼、顎関節症、顎関節強直症）を概説できる。</p> <p>F-2-4) - (5) 唾液腺疾患</p>	<p>E-2-4) - (2) 外傷</p> <p>*④歯の外傷の症状、診断法および治療法を説明できる。</p> <p>*⑤歯槽骨骨折、上顎骨骨折、頬骨骨折および下顎骨骨折の症状、診断法および治療法を説明できる。</p> <p>E-2-4) - (3) 炎症とアレルギー</p> <p>(削除)</p> <p>*①～*⑦ (略)</p> <p>(削除)</p> <p>⑧～⑨ (略)</p> <p>E-2-4) - (4) 口腔粘膜疾患</p> <p>*①口腔粘膜疾患の種類と特徴を説明できる。</p> <p>*②水疱、紅斑、びらん、潰瘍、白斑、色素沈着等を主徴とする主な粘膜疾患を概説できる。</p> <p>E-2-4) - (5) 嚢胞腫瘍および類似疾患</p> <p>*⑧腫瘍類似疾患の種類と特徴を列挙できる。</p> <p>*⑨エプーリスの特徴、症状および治療法を説明できる。</p> <p>*⑩前癌病変（白板症、紅板症）の特徴、症状および治療法を説明できる。</p> <p>*⑪前癌状態の種類と特徴を列挙できる。</p> <p>*⑫口腔癌の特徴、予防、症状および治療法を説明できる。</p> <p>*⑬口腔領域の悪性腫瘍の種類、症状および治療法を説明できる。</p> <p>E-2-4) - (6) 顎関節疾患</p> <p>*②顎関節疾患（外傷、脱臼、炎症、顎関節症、顎関節強直症）の症状、診断法および治療法を概説できる。</p> <p>E-2-4) - (7) 唾液腺疾患</p>
---	---

<p>*①唾石症の特徴、症状および治療法を説明できる。 (新設)</p> <p>*②唾液腺腫瘍の種類と特徴を説明できる。</p> <p>*③流行性耳下腺炎の原因ウイルス、症状および治療を説明できる。</p> <p>*④Sjögren 症候群の特徴、症状および治療法を説明できる。</p> <p>*⑤小唾液腺疾患を概説できる。</p>	<p>*①唾石症の特徴、症状、診断法および治療法を説明できる。</p> <p>*②唾液腺炎の種類と特徴、症状、診断法および治療法を概説できる。</p> <p>*③唾液腺腫瘍の種類と特徴、症状、診断法および治療法を説明できる。</p> <p>*④流行性耳下腺炎の特徴、症状、診断法および治療を説明できる。</p> <p>*⑤Sjögren 症候群の特徴、症状、診断法および治療法を説明できる。 (削除)</p>
<p>F-2-4)-(6)神経性疾患</p> <p>*①三叉神経痛の特徴、症状および治療法を説明できる。 (新設)</p> <p>*②顔面神経麻痺の特徴、症状および治療法を説明できる。 (新設)</p>	<p>E-2-4)-(8)神経性疾患</p> <p>*①三叉神経痛の原因、症状および治療法を説明できる。</p> <p>*②口腔・顔面痛について概説できる。</p> <p>*③顔面神経麻痺の原因、症状および治療法を説明できる。</p> <p>*④三叉神経麻痺の原因、症状および治療法を説明できる。</p>
<p>F-2-4)-(7)口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患</p> <p>*⑪口唇・口蓋裂の病態と治療方針を説明できる。</p> <p>*⑫顎変形症を概説できる。</p>	<p>E-2-4)-(9)口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患 (削除)</p> <p>(削除)</p>
<p>F-2-4)-(8)口腔・顎顔面領域の機能障害</p>	<p>E-2-4)-(10)口腔・顎顔面領域の機能障害</p>

< 3. 歯と歯周組織の常態と疾患 >

【歯と歯周組織の疾患の診断と治療】

現行	改訂案
<p>F-3 歯と歯周組織の常態と疾患</p> <p>F-3-3) 歯と歯周組織の疾患の診断と治療</p> <p>到達目標：</p> <p>F-3-3) - (1) う蝕の診断と治療 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>F-3-3) - (2) 歯髄・根尖歯周組織疾患の診断と治療</p> <p>*①歯髄・根尖歯周組織疾患の症状、診断および治療法を説明できる。 【検査法を含む。】</p> <p>(新設)</p> <p>*⑥歯の変色の原因、種類および処置を説明できる。</p> <p>*⑦歯根吸収の原因、症状、診断および処置を説明できる。</p> <p>⑧歯髄・根尖歯周組織疾患の簡単な症例を処置できる。</p> <p>F-3-3) - (3) 歯周疾患の診断と治療</p> <p>*①歯周疾患の症状を説明できる。</p> <p>F-3-3) - (4) 象牙質知覚過敏症の診断と治療</p>	<p>E-3 歯と歯周組織の常態と疾患</p> <p>E-3-3) 歯と歯周組織の疾患の診断と治療</p> <p>到達目標：</p> <p>E-3-3) - (1) う蝕の診断と治療</p> <p>*③tooth wear (酸蝕症、咬耗、摩耗等)の原因、症状、診断および処置を説明できる。</p> <p>*④MI (Minimal Intervention) に基づく歯科治療の意義、臨床的対応を説明できる。</p> <p>*⑤生活歯の変色の原因、種類および処置を説明できる。</p> <p>E-3-3) - (2) 歯髄・根尖歯周組織疾患の診断と治療</p> <p>*①歯髄・根尖歯周組織疾患の症状、診断および治療法を説明できる。 【検査法を含む。症状の細胞レベル、分子生物学的レベルでの説明を含む】</p> <p>*⑥歯内外科手術の種類と適応症を説明できる。</p> <p>*⑦失活歯の変色の原因、種類および処置を説明できる。</p> <p>*⑧歯根吸収の原因、症状、診断および処置を説明できる。</p> <p>⑨歯髄・根尖歯周組織疾患の簡単な症例を処置できる。</p> <p>E-3-3) - (3) 歯周疾患の診断と治療</p> <p>*①歯周疾患の症状を説明できる。【症状の細胞レベル、分子生物学的レベルでの説明を含む】</p> <p>E-3-3) - (4) 象牙質知覚過敏症の診断と治療</p>

【歯質欠損と歯の欠損の診断と治療】

現行	改訂案
<p>F-3-4) 歯質欠損と歯の欠損の診断と治療</p> <p>到達目標：</p> <p>F-3-4) - (1) 歯冠修復</p> <p>*①歯質欠損に対する歯冠修復の臨床的意義を説明できる。</p> <p>*②修復材料と修復法の種類と特徴およびその適応を説明できる。</p> <p>*⑤歯髄保護の種類を述べ、その重要性を説明できる。</p> <p>*⑨研究模型と作業模型の製作方法を説明できる。</p> <p>*⑩平均値咬合器および調節性咬合器の種類と特徴を説明できる。</p> <p>【使用方法を含む。】</p> <p>*⑪修復後の術後管理の目的と方法を説明できる。</p> <p>*⑫歯の硬組織疾患の診査と検査および診断ができる。</p> <p>⑬簡単な歯冠修復処置を行うことができる。</p> <p>⑭修復後の適切なメンテナンスができる。</p> <p>⑮歯髄保護の術式を適切に実施できる。</p>	<p>E-3-4) 歯質欠損と歯の欠損の診断と治療</p> <p>到達目標：</p> <p>E-3-4) - (1) う蝕および硬組織疾患の治療</p> <p>*①う蝕および硬組織疾患に対する歯冠修復の臨床的意義を説明できる。</p> <p>*②修復材料と修復法の適応を説明できる</p> <p>*⑤歯髄保護の種類と方法を述べ、その重要性を説明できる。</p> <p>(E-3-4) - (2)⑦へ移動)</p> <p>(E-3-4) - (2)⑧へ移動)</p> <p>*⑨修復後の術後管理の目的と方法を説明できる。</p> <p>*⑩う蝕および硬組織疾患の診察、検査および診断ができる。</p> <p>⑪う蝕および硬組織疾患の簡単な修復処置を行うことができる。</p> <p>⑫修復後の適切なメンテナンスができる。</p> <p>⑬歯髄保護の術式を適切に実施できる。</p>
<p>F-3-4) - (2) 固定性義歯 (橋義歯)</p> <p>*①橋義歯の意義と具備条件を説明できる。</p> <p>*②橋義歯の種類と特徴を説明できる。</p> <p>*③支台装置とポンティックの選択、特徴および製作法を説明できる。</p> <p>*④橋義歯における支台歯形成の方法を説明できる。</p>	<p>E-3-4) - (2) クラウンブリッジによる治療</p> <p>*①クラウンブリッジの意義と具備条件を説明できる。</p> <p>*②クラウンおよびブリッジの種類、特徴および製作法を説明できる。</p> <p>【ポンティックの選択を含む。】</p> <p>*③支台築造の意義、種類および特徴を説明できる。</p> <p>*④支台歯形成の意義と方法を説明できる。</p>

<p>*⑤リテーナーの意義を説明できる。</p> <p>*⑥橋義歯の製作に必要な材料の特性と各基本的操作を説明できる。 (F-3-4) - (1)⑨より移動) (F-3-4) - (1)⑩より移動)</p> <p>*⑦橋義歯製作のための咬合採得に用いる材料と方法を説明できる。</p> <p>*⑧橋義歯の維持管理の目的と方法を説明できる。</p> <p>*⑨フェイスボウトランスファーとチェックバイト法を説明し、調節性咬合器の基本的操作ができる。</p> <p>*⑩歯の欠損に伴う歯・口腔・顎顔面領域の変化に対して必要な診察、検査ならびに診断ができる。</p> <p>*⑪橋義歯の設計を適切にできる。</p> <p>⑫支台装置の製作過程における基本的手技ができる。</p> <p>*⑬橋義歯の装着後における定期健診の重要性を説明し、指導できる。</p> <p>F-3-4)-(3)可撤性義歯(部分床義歯、全部床義歯)</p> <p>*②即時義歯の目的と意義を説明できる。</p> <p>*③治療用義歯の目的と意義を説明できる。</p> <p>*④可撤性義歯の特徴と適応症を説明できる。</p> <p>*⑤可撤性義歯の支持機構、把持機構および維持機構を説明できる。</p> <p>*⑥可撤性義歯の咬合様式とその意義を説明できる。</p>	<p>*⑤暫間補綴装置の意義とその製作法を説明できる。</p> <p>*⑥クラウンブリッジの製作に必要な材料の基本的操作を説明できる。</p> <p>*⑦研究用模型と作業用模型の製作方法を説明できる。</p> <p>*⑧平均値咬合器および調節性咬合器の種類と特徴を説明できる。 【使用方法を含む。】</p> <p>*⑨クラウンブリッジ製作のための印象採得・咬合採得に用いる材料と方法を説明できる。</p> <p>*⑩クラウンブリッジの維持管理の目的と方法を説明できる。</p> <p>*⑪フェイスボウトランスファーとチェックバイト法を説明し、調節性咬合器の基本的操作ができる。</p> <p>*⑫歯の欠損に伴う歯・口腔・顎顔面領域の変化に対して必要な診察、検査ならびに診断ができる。</p> <p>*⑬クラウンブリッジの設計を適切にできる。</p> <p>*⑭クラウンブリッジの製作過程における基本的手技ができる。</p> <p>*⑮クラウンブリッジ装着後における定期健診の重要性を説明し、指導できる。</p> <p>E-3-4)-(3)可撤性義歯(部分床義歯、全部床義歯)</p> <p>*②可撤性義歯の種類と目的と意義を説明できる。</p> <p>*③可撤性義歯の特徴と適応症を説明できる。</p> <p>*④可撤性義歯の支持機構、把持機構および維持機構を説明できる。</p> <p>*⑤可撤性義歯の咬合様式とその意義を説明できる。</p>
--	--

<p>*⑦可撤性義歯の構成要素を説明できる。</p> <p>*⑧咬合採得する下顎位と咬合採得法を説明できる。</p> <p>*⑨下顎運動の記録法を説明できる。</p> <p>*⑬可撤性義歯の調整、リライニング、リベースおよび修理を説明でき、適切に行うことができる。</p> <p>F-3-4) - (4)デンタルインプラント</p> <p>①デンタルインプラントの種類と特性を説明できる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>*⑥可撤性義歯の構成要素を説明できる。</p> <p>*⑦印象採得の種類と方法を説明できる。</p> <p>*⑧咬合採得する下顎位と咬合採得法を説明できる。</p> <p>*⑨下顎位・下顎運動の記録法を説明できる。</p> <p>*⑬可撤性義歯の調整、リライン、リベースおよび修理を説明でき、適切に行うことができる。</p> <p>E-3-4) - (4)インプラント義歯</p> <p>*①インプラント義歯の種類、目的および意義を説明できる。</p> <p>*②インプラント義歯の基本構造を説明できる。</p> <p>③インプラント義歯に必要な診察と検査を説明できる。</p> <p>④インプラント義歯の適応症と合併症を説明できる。</p>
--	--

< 4. 歯科医療の展開 >

【不正咬合】

現行	改訂案
<p>F-4 歯科医療の展開</p> <p>F-4-1) 不正咬合</p> <p>到達目標：</p> <p>*⑥矯正装置の種類と用途を説明できる。</p> <p>*⑧矯正治療によって起こる生体の反応を説明できる。</p> <p>*⑨矯正治療によって生じうる医原性障害を挙げ、その処置と予防法を説明できる。</p>	<p>E-4 歯科医療の展開</p> <p>E-4-1) 不正咬合</p> <p>到達目標：</p> <p>*⑥矯正装置の種類と特徴、および使用目的を説明できる。</p> <p>*⑧矯正治療によって起こる生体の反応を細胞あるいは分子生物学的に説明できる。</p> <p>*⑨矯正治療によって生じうる医原性障害を挙げ、その予防法と処置を説明できる。</p>

【小児の歯科治療】

現行	改訂案
<p>F-4-2) 小児の歯科治療</p> <p>一般目標：(略)</p> <p>到達目標：</p> <p>*②乳歯と幼若永久歯のう蝕の特徴を説明できる。 (新設)</p> <p>*③乳歯と幼若永久歯の歯冠修復の目的と種類、適応症、手順と留意事項を説明できる。 【小児のラバーダム防湿法を含む。】</p> <p>*④乳歯と根未完成永久歯の歯髄炎の診察、検査と診断を説明できる。</p> <p>*⑤乳歯と根未完成永久歯の歯髄炎の処置法の種類と適応症、予後および手順と留意点を説明できる。</p> <p>*⑥小児の歯の外傷の診察、検査と診断および処置法と予後を説明できる。</p> <p>*⑦咬合誘導の概念を説明できる。</p> <p>*⑧保隙処置の目的と種類、適応症および留意点を説明できる。 (新設)</p> <p>⑨小児の歯科疾患の簡単な症例を処置できる。 (新設)</p>	<p>E-4-2) 小児の歯科治療</p> <p>一般目標：(略)</p> <p>到達目標：</p> <p>*②乳歯と幼若永久歯のう蝕の特徴、う蝕予防を説明できる。</p> <p>*③乳歯と幼若永久歯のう蝕のう蝕の診察、検査と診断を説明できる。</p> <p>*④乳歯と幼若永久歯の歯冠修復の目的と種類、適応症、手順と留意事項を説明できる。 【小児のラバーダム防湿法を含む。】</p> <p>*⑤乳歯と根未完成永久歯の歯髄・根尖歯周組織疾患の診察、検査と診断を説明できる。</p> <p>*⑥乳歯と根未完成永久歯の歯髄・根尖歯周組織疾患の処置法の種類と適応症、予後および手順と留意点を説明できる。</p> <p>*⑦小児の歯の外傷・粘膜疾患の診察、検査と診断および処置法と予後を説明できる。</p> <p>*⑧咬合誘導の概念を説明できる。</p> <p>*⑨保隙処置の目的と種類、適応症および留意点を説明できる。</p> <p>*⑩小児患者の対応について説明できる。</p> <p>⑪小児の歯科疾患の簡単な症例を処置できる。</p> <p>⑫小児の虐待の徴候と対応について説明できる。</p>

【障害者の歯科治療】

現行	改訂案
<p>F-4-4) 障害者の歯科治療 到達目標：</p> <p>*②障害者の行動調整(行動管理)と歯科治療を説明できる。</p> <p>③障害者に対して歯科保健指導ができる。 (新設)</p> <p>④障害者に対して基本的な歯科治療の介助ができる。</p>	<p>E-4-4) 障害者の歯科治療 到達目標：</p> <p>*②障害者の行動調整(行動管理)と歯科治療に必要な注意点を説明できる。</p> <p>③障害者およびその介護者に対して歯科保健指導ができる。</p> <p>④障害者における口腔ケア処置について説明できる。</p> <p>⑤障害者に対する基本的な対応と歯科治療の介助ができる。</p>

【心因性疾患】

現行	改訂案
<p>F-4-5) 心因性疾患 到達目標：</p> <p>*②心身症を説明できる。</p> <p>⑤舌痛症を概説できる。 (新設)</p>	<p>E-4-5) 心因性疾患 到達目標：</p> <p>*②歯科心身症を説明できる。</p> <p>*⑤舌痛症を概説できる。</p> <p>⑦心身医学的治療を説明できる</p>

3. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

(改訂趣旨)

未来の歯科医療を拓く歯科医学の発展には、学生一人ひとりが、広く生命科学、医学、歯科医学の基礎を基盤として、常に自らの診断・治療技術等を検証し磨き続ける意欲や態度を育むことが必要である。このため、未来の歯科医療を拓く研究者の養成に向けて、学生一人ひとりの研究マインドの涵養に資するよう、必要な改訂を行う

(改訂方針)

研究マインドは、研究者のみならず、良き臨床歯科医であるためにも必須の要素であることから、学部教育のあらゆる段階を通じて研究マインドの涵養が図られるよう、「歯科医師として求められる基本的資質」の記載内容を修正するとともに、「研究マインドの涵養」に係る項目を新設し、関連項目について必要な改訂を行う。

(具体的な改訂内容)

(1) 「歯科医師として求められる基本的な資質」について

- 現行の「歯科医師として求められる基本的な資質」の⑦について、上記「改訂趣旨」を踏まえ、全体的視点から重要性を強調するため、以下のとおり改訂する。

現行	改訂案
歯科医師として求められる基本的な資質 ⑦ 歯科医学・医療の進歩における歯科医学研究の必要性を理解し、研究に参加するとともに、絶えず医療の質の向上に努め生涯にわたり学習する意欲と態度を有する。	歯科医師として求められる基本的な資質 ⑦ 歯科医学・医療の進歩向上のため、研究マインドを涵養し、絶えず歯科医療の質の向上に努め、生涯にわたり学習する意欲と態度を有する。

(2) 研究マインドの涵養について

- 上記「改訂方針」に基づき、現行の「B 歯科医師としての基本的な態度」に「研究マインドの涵養」に関する項目を新設し、以下のとおり改訂する。
- なお、今般の改訂に伴う関連領域（「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」）の統合（39ページ参照）に伴い、現行Bを新たに「A 基本事項」とし、生涯学習に係る内容を整理する。

<p>B-1-3) 生涯学習への準備</p> <p>一般目標： 学問や科学技術の進歩と社会の変化に対応した生涯学習者としての能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</p> <p>到達目標： ①生涯学習の重要性を説明できる。 ②生涯にわたる継続的学習に必要な情報を収集できる。 (新設) (新設) (新設)</p> <p>B-1-4) 医療の評価・検証と科学研究</p> <p>一般目標： 医療の改善のために不断の評価・検証と倫理的および患者の利益と安全に配慮した科学研究が必要であることを学ぶ。</p> <p>到達目標： *①科学的根拠に基づいた医療の評価と検証の必要性を説明できる。 *②患者による医療の評価の重要性を説明できる。 *③研究は医学・医療の発展や患者の利益の増進のために行われるべきことを説明できる。 ④医療改善のための科学研究（臨床研究、疫学研究、生命科学研究等）に参加する。 (新設) (新設) (新設)</p>	<p>A-6-1) 生涯学習への準備</p> <p>一般目標： 学問や科学技術の進歩と社会の変化に対応した生涯学習者としての能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</p> <p>到達目標： (削除) (削除)</p> <p>①自ら問題点を探し出し、自己学習によってそれを解決することができる ②歯科医学・医療に関連する情報を客観的・批判的に統合整理することができる。 ③医療の改善のために不断の評価・検証と倫理的および患者の利益と安全に配慮した科学研究が必要であることの重要性を説明できる。 (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)</p> <p>A-6-2) 研究マインドの涵養</p> <p>一般目標： 生命科学や医療技術の成果を生涯を通じて学び、病因や病態を解明するなどの研究マインドを涵養する。</p>
---	---

(新設)	<p>到達目標：</p> <p>①研究は、医学・医療の発展や患者の利益の増進に行われるべきことを説明できる</p> <p>②生命科学の講義・実習で得た知識をもとに、診療で経験した病態の解析ができる。</p> <p>③患者や疾患の分析をもとに、教科書・論文などから最新の情報を検索・整理統合し、疾患の理解・診断・治療の進化につなげることができる。</p> <p>④検索・検出した医学・医療情報から新たな課題・仮説を設定し、解決に向けて科学研究（臨床研究、疫学研究、生命科学研究等）に参加することができる。</p>
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新規)	

4. その他

(1) 様々な社会的ニーズへの対応

(対応趣旨)

様々な社会的ニーズのうち、緊急性が高く、歯科の関与により社会への貢献が大きいと考えられる項目を優先して対応する。

(対応方針)

上記「対応趣旨」を踏まえ、歯科による個人識別による大規模災害などにおける被害者の迅速な特定、犯罪被害者の特定による犯罪防止、歯科疾患の状況や外傷等による児童虐待の発見や通報による児童虐待防止等について明記する。

(具体的な対応内容)

- 上記「対応方針」に基づき、歯科所見による個人識別に関する学習項目を現行の「C-2-2) 保健・医療・福祉制度」に新設するとともに、児童虐待に関する学習項目を「F-4-2 小児歯科」に新設し、以下のとおり改訂する。
- なお、今般の改訂に伴う関連領域(「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」)の統合(39ページ参照)に伴い、現行Cを新たにB、Fを新たにEとする。

現行	改訂案
C 社会と歯学 C-2-1) 歯科医師法・関係法規(略) C-2-2) 保健・医療・福祉制度(略) (新設)	B 社会と歯学 B-2-1) 歯科医師法・関係法規(略) B-2-2) 保健・医療・福祉制度(略) B-2-3) 歯科による個人識別 一般目標： 歯科による個人識別の重要性を理解する。 到達目標： ①個人識別について説明できる。 ②歯科による個人識別について説明できる。
C-2-3) 環境と健康(略)	B-2-4) 環境と健康(略)
F 臨床歯学教育 F-4-2) 小児の歯科治療 到達目標： (新設)	E 臨床歯学教育 E-4-2) 小児の歯科治療 到達目標： ⑫小児の虐待の徴候と対応について説明できる。

なお、これまでの委員会や大学・学会からの意見、各種要望等に係る様々な社会的ニーズのうち、医療全体を取り巻く情勢変化、過年度からの検討経過等を踏まえ、下記の医療横断的な事項について、今後実施予定のパブリック・コメントの結果等を含めて総合的に検討した上で、必要性や緊急性が高い内容については、モデル・コア・カリキュラム全体の量的抑制に留意しつつ、今回の改訂に際して、可能な範囲で対応する。

1) 医療安全

(患者及び医療従事者の安全性確保(薬害等) 等)

2) チーム医療

(医療分野における多職種連携(医学・歯学等の連携) 等)

3) その他

(男女共同参画の促進 等)

(2) モデル・コア・カリキュラムの利便性向上等に係る対応

1) 全体構成の工夫

(項目全体の順序、項目間の関係 等)

2) 関連領域の整理

(領域の統合整理 等)

3) 表記の調整(量的過剰状態への対応を含む)

(誤記修正 等)

※ 「今回のモデル・コア・カリキュラム改訂に係る基本方針」の「1. モデル・コア・カリキュラムの基本理念」に基づく、教育現場におけるモデル・コア・カリキュラムの利便性向上に資するよう、上記事項について対応を検討し、今回の改訂に際して、可能な範囲で対応し、上記1)、2)、3)の未改訂部分については、今後の改訂課題とする。

(2) モデル・コア・カリキュラムの利便性向上等に係る対応【現時点での改訂内容】

1) 全体構成の工夫

○「準備教育モデル・コア・カリキュラム」との関係の明確化

専門教育の早期化に伴い、準備教育の期間が減少し、カリキュラムが過密になる恐れがあるため、「準備教育モデル・コア・カリキュラム」における専門教育に関連が深い「生命現象の科学」の項目について、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の「生命科学」領域において、内容を整理した上で明確化する。

現行	改訂案
<p>D 生命科学 【出題内容は歯科臨床に関係することが望ましい。】</p> <p>D-1 生命の分子的基盤</p> <p>D-1-1) 生命を構成する基本物質 到達目標： *⑤酵素の働きと主な代謝異常を説明できる。</p> <p>D-1-2) 遺伝子と遺伝 一般目標：(略) 到達目標： *①～*④(略) (新設)</p> <p>D-1-3) 細胞の構造と機能 到達目標： *②細胞骨格を説明できる。【機能を含む。】 *③細胞の分泌と吸収機構を説明できる。 *④細胞周期と細胞分裂を説明できる。 *⑤細胞死の基本的機序を説明できる</p> <p>D-1-4) 細胞のコミュニケーション 到達目標： *①細胞の接着装置を説明できる。 *②細胞間と細胞・マトリックス間の接着分子を説明できる。</p>	<p>C 生命科学 (削除)</p> <p>C-1 生命の分子的基盤</p> <p>C-1-1) 生命を構成する基本物質 到達目標： *⑤酵素の機能と主な代謝異常を説明できる。</p> <p>C-1-2) 遺伝子と遺伝 一般目標：(略) 到達目標： *①～*④(略) *⑤遺伝性疾患の発生の機序を説明できる。</p> <p>C-1-3) 細胞の構造と機能 到達目標： (削除) *②細胞の分泌と吸収機構を説明できる。 *③細胞周期と細胞分裂を説明できる。 *④細胞死(壊死とアポトーシス)の基本的機序を説明できる</p> <p>C-1-4) 細胞のコミュニケーション 到達目標： *①細胞の接着装置、細胞間と細胞・マトリックス間の接着分子を説明できる。 (削除)</p>

<p>*③受容体を介するホルモン、成長因子、サイトカインによる細胞間の情報伝達機構を概説できる。</p> <p>*④細胞内シグナル伝達機構を概説できる。</p> <p>*⑤主な細胞外マトリックス分子の構造と働きを説明できる。</p> <p>D-2 人体の構造と機能</p> <p>D-2-3) 身体を構成する組織、器官到達目標：</p> <p>D-2-3) -(1)組織（上皮組織、支持組織、筋組織） (新設)</p> <p>*①～*⑤ (略)</p> <p>*⑥軟骨内骨化と膜内骨化の機序と成長様式を説明できる。</p> <p>*⑦～*⑧ (略)</p> <p>D-2-3) -(6)消化器系</p> <p>*①消化管（食道、胃、小腸、大腸）の基本構造と機能を説明できる。 【平滑筋の特徴と消化管ホルモンの働きを含む。】</p> <p>D-2-3) -(9)泌尿器系</p> <p>*②体液の量と組成および浸透圧の調節機構を説明できる。 【酸-塩基平衡を含む。】 (新設)</p> <p>*③水代謝と主な電解質の出納を説明できる。 (新設)</p> <p>D-2-3) -(10)生殖器系</p> <p>*①男性生殖器、女性生殖器の構造と機能を説明できる。 (新設)</p> <p>D-2-3) -(11) 血液、造血器、リンパ網内系</p>	<p>*②受容体を介するホルモン、成長因子、サイトカインによる細胞間、細胞内の情報伝達機構を概説できる。 (削除)</p> <p>*③主な細胞外マトリックス分子の構造と機能を説明できる。</p> <p>C-2 人体の構造と機能</p> <p>C-2-3) 身体を構成する組織、器官到達目標：</p> <p>C-2-3) -(1)組織（上皮組織、結合組織、筋組織） 【神経組織の構造と機能は C-2-3) -(5)神経系の項を参照】</p> <p>*①～*⑤ (略)</p> <p>*⑥内軟骨性骨化と膜内骨化の機序と成長様式を説明できる。</p> <p>*⑦～*⑧ (略)</p> <p>C-2-3) -(6)消化器系</p> <p>*①消化管（咽頭、食道、胃、小腸、大腸）の基本構造と機能を説明できる。 【腸管平滑筋の特徴、消化液、消化管ホルモンの機能を含む。】</p> <p>C-2-3) -(9)泌尿器系</p> <p>*②体液の量と組成および浸透圧の調節機構を説明できる。 (削除) 【ネフロン働き（濾過、再吸収、分泌）を含む。】</p> <p>*③水代謝と主な電解質の出納を説明できる。 【酸-塩基平衡を含む。】</p> <p>C-2-3) -(10)生殖器系</p> <p>*①男性生殖器、女性生殖器の構造と機能を説明できる。 【ホルモンによる調節を含む。】</p> <p>C-2-3) -(11) 血液、造血器、リンパ性器官</p>
--	--

<p>D-3 感染と免疫</p> <p>D-3-1) 感染</p> <p>一般目標： 微生物の種類と特性および寄生、感染を理解するとともに、防御の手段としての滅菌、消毒および化学療法を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> *①細菌、真菌、ウイルスおよび寄生虫の形態学的特徴と生理学的性状を説明できる。 *②細菌、真菌、ウイルスおよび寄生虫のヒトに対する感染成立の機序とこれらの微生物がヒトに対して示す病原性を説明できる。 *③清潔と不潔の区分および滅菌と消毒の意義、原理および代表的な方法を説明できる。 *④化学療法の目的、原理および作用機序を説明できる。 <p>(新設) (新設)</p>	<p>C-3 感染と免疫</p> <p>C-3-1) 感染</p> <p>一般目標： 微生物の基本的性状、病原性と感染によって生じる病態を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> *①細菌、真菌、ウイルスおよび寄生虫の形態学的特徴と基本的性状を説明できる。 *②細菌、真菌、ウイルスおよび寄生虫のヒトに対する感染機構とこれらの微生物がヒトに対して示す病原性を説明できる。 <p>(削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> *③化学療法の目的、原理および作用機序を説明できる。 *④新興・再興感染症について説明できる。 *⑤院内感染について、原因、予防法について説明できる
<p>D-3-2) 免疫</p> <p>一般目標： 寄生、感染と生体の防御機構を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> *③免疫担当細胞の種類と働きを説明できる。【免疫臓器と抗体を含む。】 *④免疫寛容を説明できる。 	<p>C-3-2) 免疫</p> <p>一般目標： 免疫系を分子レベルで理解し、生体防御機構としての免疫反応、主な免疫不全・自己免疫疾患、アレルギー反応を理解する。</p> <p>到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> *③免疫担当細胞の種類と機能を説明できる。(削除) *④自己と非自己の識別機構と免疫寛容を説明できる。

<p>D-4 病因と病態</p> <p>D-4-1) 細胞傷害、組織傷害および萎縮 到達目標： *③壊死とアポトーシスについて説明できる。</p> <p>D-4-2) 修復と再生 (略)</p> <p>D-4-3) 循環障害 到達目標： *①～*② (略) *③血栓症の形態学、成因と条件および転帰を説明できる。 *④塞栓症について塞栓の運ばれる経路、塞栓、種類および転帰を説明できる。 *⑤梗塞の種類、形態および転帰を説明できる。 *⑥ (略) *⑦ショックの原因と成因を説明できる。</p> <p>D-4-4) 炎症 一般目標： 炎症の概念、発症機構および病理組織学的分類を理解する。 到達目標： *②炎症細胞の種類と働きを説明できる。 *③炎症の分類、病理組織学的変化および経時的変化を説明できる。 *④炎症の原因別分類と病因特異的組織変化を説明できる。</p> <p>D-4-5) 腫瘍 一般目標： 腫瘍の病理・病態および発生原因を理解する。 到達目標： *①腫瘍の定義を説明できる。</p>	<p>C-4 病因と病態</p> <p>C-4-1) 細胞傷害、組織傷害および萎縮 到達目標： *③アポトーシスと疾患の関連性について説明できる。</p> <p>C-4-2) 修復と再生 (略)</p> <p>C-4-3) 循環障害 到達目標： *①～*② (略) *③血栓の形成機構と形態学的特徴および転帰を説明できる。 *④塞栓の成因、種類および転帰を説明できる。 *⑤梗塞の種類、形態学的特徴および転帰を説明できる。 *⑥(略) *⑦ショックの成因と種類を説明できる。</p> <p>C-4-4) 炎症 一般目標： 炎症の概念、発症機構および病理組織学的特徴を理解する。 到達目標： *②炎症に関与する細胞の種類と機能を説明できる。 *③滲出性炎の種類と病理組織学的特徴および経時的変化を説明できる。 *④肉芽腫性炎の種類と病理組織学的な特徴および経時的変化を説明できる。</p> <p>C-4-5) 腫瘍 一般目標： 腫瘍の病因と病態を理解する。 到達目標： *①腫瘍の定義を説明できる。</p>
--	--

<p>*②腫瘍の組織発生を説明できる。 【発生原因を含む。】</p> <p>*③異形成、退形成および分化を説明できる。</p> <p>*④腫瘍の異型性と多形性を説明できる。</p> <p>*⑤～*⑥ (略)</p> <p>D-5 生体と薬物 D-5-3) 薬物の適用と体内動態 一般目標： 種々の方法で適用された薬物の生体内運命を理解する。</p>	<p>*②腫瘍の病因を理解する。</p> <p>*③異形成を説明できる。</p> <p>*④腫瘍の異型性と組織学的分化度を説明できる。</p> <p>*⑤～*⑥ (略)</p> <p>C-5 生体と薬物 C-5-3) 薬物の適用と体内動態 一般目標： 適用された薬物の生体内運命を理解する。</p>
--	---

2) 関連領域の整理

○「A 医の原則」と「B 歯科医師としての基本的な態度」の統合・整理

現行	改訂案
<p>A 医の原則 A-1～A-4 (略) A-5 歯科医療における安全性への配慮と危機管理 A-5-1) 安全性の確保 一般目標： 医療上の事故等（ヒヤリハット、アクシデント、医療過誤等を含む）は日常的に起こる可能性があることを認識し、事故を防止し、患者の安全確保を最優先することにより信頼される医療を提供しなければならないことを理解する。 到達目標：*①～⑤ (略) *⑥医療機関における安全管理体制（事故報告書、ヒヤリハット報告、リスク管理者、事故防止委員会、事故調査委員会等）を概説できる。 ⑦ (略)</p>	<p>A 基本事項 A-1～A-4 (略) A-5 歯科医療における安全性への配慮と危機管理 A-5-1) 安全性の確保 一般目標： 医療上の事故等（インシデント（ヒヤリハット）、医療過誤等を含む）は日常的に起こる可能性があることを認識し、事故を防止し、患者の安全確保を最優先することにより、信頼される医療を提供しなければならないことを理解する。 到達目標：*①～⑤ (略) *⑥医療機関における安全管理体制（事故報告書、インシデント・リポート、リスク管理者、事故防止委員会、事故調査委員会等）を概説できる。 ⑦ (略)</p>

<p>A-5-2) 医療上の事故等への対処と予防 一般目標： 実際に医療上の事故等（ヒヤリハット、アクシデント、医療過誤等を含む）が発生した場合の対処の仕方を身につける。 到達目標： *①（略） *②医療上の事故等（ヒヤリハット、アクシデント、医療過誤等を含む）の事例の原因を分析し、防止対策を説明できる。 *③医療上の事故等（ヒヤリハット、アクシデント、医療過誤等を含む）が発生した時の緊急処置や記録、報告について説明できる。 *④～*⑤（略）</p> <p>B 歯科医師としての基本的な態度 B-1 生涯学習 一般目標： 歯科医師として生涯にわたり学習するための態度と技能を身につける。 B-1-1) 問題発見・解決能力 一般目標： 自ら問題点を探し出し、自己学習によってそれを解決するための能力を培う。 到達目標： ①情報を自ら収集、分析して問題点を探し出すことができる。 ②問題点を論理的に整理し、解決方法を自ら見出すことができる。 ③必要に応じて他の学習者や教員と協力して、最適な解決方法を見出すことができる。</p>	<p>A-5-2) 医療上の事故等への対処と予防 一般目標： 実際に医療上の事故等（インシデント（ヒヤリハット）、医療過誤等を含む）が発生した場合の対処の仕方を身につける。 到達目標： *①（略） *②医療上の事故等（インシデント（ヒヤリハット）、医療過誤等を含む）の事例の原因を分析し、防止対策を説明できる。 *③医療上の事故等（インシデント（ヒヤリハット）、医療過誤等を含む）が発生した時の緊急処置や記録、報告について説明できる。 *④～*⑤（略）</p> <p>(削除)</p> <p>A-6 生涯学習 (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)</p>
--	--

<p>B-1-2) 学習の在り方</p> <p>一般目標： 歯科医学・医療に関連する情報を重要性和必要性にしたがって客観的・批判的に統合整理する基本的能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</p> <p>到達目標：</p> <p>①講義、国内外の教科書・論文、検索情報などの内容について、重要事項や問題点を抽出して文書または口頭でわかりやすく説明できる。</p> <p>②得られた情報を統合し、客観的・批判的に整理して自分の考えをわかりやすく表現できる。</p> <p>③実験、実習の成果を文章または図表に表わすことができ、また、文書と口頭で発表できる。</p> <p>④後輩たちへの適切な指導が実践できる。</p> <p>⑤各自の興味に応じて選択制カリキュラム（医学研究・歯科医学研究等）に参加する。</p> <p>⑥歯科治療に関する科学的根拠を説明できる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
<p>B-1-3) 生涯学習への準備</p> <p>一般目標： 学問や科学技術の進歩と社会の変化に対応した生涯学習者としての能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</p> <p>到達目標：</p> <p>①生涯学習の重要性を説明できる。</p> <p>②生涯にわたる継続的学習に必要な情報を収集できる。</p> <p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p>	<p>A-6-1) 生涯学習への準備</p> <p>一般目標： 学問や科学技術の進歩と社会の変化に対応した生涯学習者としての能力（知識、技能、態度・行動）を身につける。</p> <p>到達目標：</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>①自ら問題点を探し出し、自己学習によってそれを解決することができる</p> <p>②歯科医学・医療に関連する情報を客観的・批判的に統合整理することができる。</p>

<p>(新設)【再掲】</p> <p>B-1-4) 医療の評価・検証と科学研究 一般目標： 医療の改善のために不断の評価・検証と倫理的および患者の利益と安全に配慮した科学研究が必要であることを学ぶ。</p> <p>到達目標：</p> <p>*①科学的根拠に基づいた医療の評価と検証の必要性を説明できる。</p> <p>*②患者による医療の評価の重要性を説明できる。</p> <p>*③研究は医学・医療の発展や患者の利益の増進のために行われるべきことを説明できる。</p> <p>④医療改善のための科学研究（臨床研究、疫学研究、生命科学研究等）に参加する。</p>	<p>③医療の改善のために不断の評価・検証と倫理的および患者の利益と安全に配慮した科学研究が必要であることの重要性を説明できる。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
<p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p> <p>(新設)【再掲】</p>	<p>A-6-2) 研究マインドの涵養</p> <p>一般目標： 生命科学や医療技術の成果を生涯を通じて学び、病因や病態を解明するなどの研究マインドを涵養する。</p> <p>到達目標：</p> <p>①研究は、医学・医療の発展や患者の利益の増進に行われるべきことを説明できる。</p> <p>②生命科学の講義・実習で得た知識をもとに、診療で経験した病態の解析ができる。</p> <p>③患者や疾患の分析をもとに、教科書・論文などから最新の情報を検索・整理統合し、疾患の理解・診断・治療の深化につなげることができる。</p>

<p>(新設)【再掲】</p> <p>B-2 対人関係能力</p> <p>B-2-1) コミュニケーション</p> <p>一般目標：(略)</p> <p>到達目標：</p> <p>*①コミュニケーションの目的と技法を説明できる。 【患者本人、保護者および介護者への説明を含む。】</p> <p>*② (略)</p> <p>(新設)</p> <p>B-2-2) 医療面接 (略)</p> <p>B-2-3) チーム歯科医療</p> <p>一般目標：</p> <p>歯科医療におけるチームワークの重要性を理解し、他の医療従事者との連携を学ぶ。</p> <p>到達目標：(略)</p>	<p>④検索・検出した医学・医療情報から新たな課題・仮説を設定し、解決に向けて科学研究（臨床研究、疫学研究、生命科学研究等）に参加することができる。</p> <p>A-7 対人関係能力</p> <p>A-7-1) コミュニケーション</p> <p>一般目標：(略)</p> <p>到達目標：</p> <p>*①コミュニケーションの目的と技法（言語的と非言語的）を説明できる。 【患者本人、保護者および介護への説明を含む。】</p> <p>*② (略)</p> <p>*③コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。</p> <p>A-7-2) 医療面接(略)</p> <p>A-7-3) チーム医療</p> <p>一般目標：</p> <p>チーム医療の重要性を理解し、他の医療従事者との連携を学ぶ。</p> <p>到達目標：(略)</p>
---	---

3) 表記の調整（量的過剰状態への対応を含む）

○ 記載内容の見直し（再掲）

生涯学習に関する項目（現行B-1）の記載内容を見直し、項目数を減少。

<29 頁以降参照>

○「歯科として求められる基本的な資質」について（全体版）

現行	改訂案
① 人の口腔健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科医師の職責への十分な自覚のもとに、歯科医師の義務や医療倫理を遵守し、絶えず患者本位の立場に立つ。	① 人の口腔健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科医師の職責への十分な自覚のもとに、歯科医師の義務や医療倫理を遵守し、絶えず患者本位の立場に立ち、患者を全人的に診る。
② 生命の尊厳についての深い認識のもとに、豊かな人間性を有する。	② 生命の尊厳についての深い認識のもとに、豊かな人間性を有する。
③ 歯科医師としての業務を遂行する職業人として必要な実践的能力（統合された知識、技能、態度・行動に基づく総合的診療能力）を有する。	③ 歯科医師として、患者の口腔のみならず、全身的、精神的、社会的状況に対応するための実践的能力（統合された知識、技能、態度に基づく総合的診療能力）を具有する。
④ 人間理解に立った高い協調性のもとに、医療チームの一員としての行動や後輩等に対する指導を適切に行える。	④ 人間理解に立った高い協調性のもとに、医療チームのメンバーを相互に尊重し、その一員としての適切な行動をとり、後輩等に対する指導を行える。
⑤ 患者及びその家族の秘密を守る。	⑤ 診療上知り得た患者及びその家族の情報を守秘し、医療の安全性を確保する。
⑥ 歯科医師として、地域における医療・保健・福祉などの連携および医療の経済的側面などの医療を巡る動向に関心・理解を有する。	⑥ 歯科医師として、地域における保健・医療・福祉・介護等の現状と問題点を把握し、その連携強化等の改善・充実に貢献するとともに常に医療の経済的側面等を巡る動向を理解する。
⑦ 歯科医学・医療の進歩における歯科医学研究の必要性を理解し、研究に参加するとともに、絶えず医療の質の向上に努め生涯にわたり学習する意欲と態度を有する。	⑦ 歯科医学・医療の進歩向上のため、研究マインドの涵養し、絶えず歯科医療の質の向上に努め、生涯にわたり学習する意欲と態度を有する。

○ これまでの検討経過等について

■過去の検討経過等

- 平成 13 年 3 月 「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（文部科学省主催、高久史麿座長）からの報告「21世紀における医学・歯学教育の改善方策について」の別冊として、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」が提示。
- 平成 19 年 3 月 「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」（文部科学省主催、高久史麿座長）の最終報告において、医学と歯学のモデル・コア・カリキュラム改訂に関する恒常的体制の構築等について提言。
- 平成 19 年 5 月 「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」及び「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会」を文部科学省に設置。（連絡調整委員会は、改訂等の決定組織。専門研究委員会は、専門的な調査研究等を行い、改訂原案の作成等を行う組織。）
- 平成 19 年 12 月 連絡調整委員会及び専門研究委員会における検討を経て、「歯科医師として求められる基本的な資質」の新設、医療安全に関する学習内容の充実など、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を一部改訂。
- 平成 21 年 1 月 「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」（文部科学省主催、江藤一洋座長）の第一次報告「確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策」において、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂に向けて、今後検討すべき事項として、以下の内容が提言。
- 歯科医師として必要な臨床能力の確保
 - 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施
 - 未来の歯科医療を拓く研究者の養成
- 平成 22 年 6 月 上記提言を踏まえ、連絡調整委員会及び専門研究委員会において「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂作業を開始。併せて「医学教育モデル・コア・カリキュラム」についても改訂作業を開始。

※ 今回の改訂に当たっては、作業を円滑かつ効率的に行うため、改正素案の作成等に係る作業を外部委託。具体的には、先導的の大学改革推進委託事業（文部科学省）を活用して、委託先に複数の大学関係者等をメンバーとする調査研究チームを設置し、改訂素案を検討。

■ 今回の改訂に向けた「連絡調整委員会」及び「専門研究委員会」の開催状況

- 平成 22 年 6 月 16 日 連絡調整委員会(第 1 回)・専門研究委員会<医学・歯学>(第 1 回)
- ・委員長の選任、開催趣旨、関係者からのヒアリング
- 8 月 5 日 専門研究委員会<医学・歯学>(第 2 回)
- ・調査研究チームでの検討の方向性、関係者からのヒアリング
- 9 月 30 日 連絡調整委員会(第 2 回)・専門研究委員会<医学・歯学>(第 3 回)
- ・今回の改訂の基本方針、調査研究チームからの経過報告①
- 11 月 15 日 専門研究委員会<医学>(第 4 回)
- ・調査研究チーム(医学)からの経過報告②
- 11 月 16 日 専門研究委員会<歯学>(第 5 回)
- ・調査研究チーム(歯学)からの経過報告②
- 12 月 20 日 連絡調整委員会(第 3 回)・専門研究委員会<医学・歯学>(第 6 回)
- ・調査研究チームからの改訂に係る「中間報告案」の提示

※ 今後は、調査研究チームからの「最終報告案」の提示を受けて、平成 23 年 3 月下旬を目処に今回の改訂内容を取りまとめ、大学や臨床研修病院等へ周知予定。

○ 調査研究チームにおける活動状況

■ 歯学教育に係る調査研究チーム(WG)の開催状況

- 第 1 回WG：平成 22 年 8 月 4 日 14：00～16：00
- 第 2 回WG：平成 22 年 9 月 8 日 13：00～15：00
- 第 3 回WG：平成 22 年 10 月 13 日 13：00～15：00
- 第 4 回WG：平成 22 年 11 月 18 日 13：00～15：00
- 第 5 回WG：平成 22 年 12 月 9 日 16：30～19：30
- 第 6 回WG：平成 23 年 1 月 6 日 13：00～15：00
- その他随時ミーティングリストで議論

■ 各大学等における意見等への配慮

- ・27 大学 29 歯学部、日本歯科医学会 39 分科会への意見聴取を実施。
- ・合計 14 の大学、13 の学会より回答があり、今回の検討に際して、「現行のモデル・コア・カリキュラムの量的過剰状態」に留意し、可能な範囲で意見に配慮。

■ 諸外国における先進的な取組事例との比較

- ・文献を通じて外国におけるカリキュラムの内容や教育現場での工夫の検証を実施

■ 今後の予定

- ・パブリック・コメントの結果等を踏まえ、調査研究チームにおいて更なる検討を行い、平成 23 年 2 月下旬を目処に「最終報告案」を確定させる予定。
- ・平成 23 年度においては、モデル・コア・カリキュラムで示された内容の実効性を一層確保し、各段階で求められる能力を適正に評価する仕組みの構築に向けて、引き続き、調査研究チームにおいて、臨床実習等に係る評価システムの在り方について検討予定。

今回のモデル・コア・カリキュラム改訂に係る基本方針

<医学・歯学教育共通>

H22. 11. 15

モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会
委員長(医学教育担当・歯学教育担当)

1. モデル・コア・カリキュラムの基本理念

→ モデル・コア・カリキュラムの各大学への普及状況等を踏まえ、以下の点について、引き続き維持することが適当。

- 初等中等教育における学習指導要領のような性格ではなく、各大学が教育理念に応じて自主的にカリキュラムを編成する際の参考となるガイドラインとしての位置づけ
- 膨大な教育内容を精選し、全ての医・歯学生が臨床実習開始前及び卒業時までまでに修得すべき必要最小限のコアとなる教育内容について、身に付けるべき具体的な知識・技能・態度を到達目標として提示
- モデル・コア・カリキュラムを活用した具体的な授業科目設定、教育方法や履修順序等は、各大学の裁量に任されており、各大学のカリキュラムにモデル・コア・カリキュラムの内容が盛り込まれることが必要

2. 今回の改訂に係る検討内容

→ 検討会等(※)で示された必要性や緊急性の高い内容を中心としつつ、医学・歯学教育に係る様々な社会的ニーズ(医学・歯学等の連携を含む)等も念頭に置き、具体的な改訂内容を検討し、速やかに対応することが適当。(※「医学教育カリキュラム検討会－意見のとりまとめ(H21.5)」、「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議－第1次報告(H21.1)」)

<医学教育> 基本的診療能力の確実な習得、地域の医療を担う意欲・使命感の向上、基礎と臨床の有機的連携による研究マインドの涵養 等

<歯学教育> 歯科医師として必要な臨床能力の確保、優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施、未来の歯科医療を拓く研究者の養成 等

3. 今回の改訂に際しての留意点

→ これまでの改訂に係る検討経過、医学・歯学教育に係る国内外の状況等を踏まえつつ、モデル・コア・カリキュラムを有効活用した、各大学の主体的で実効性ある教育の展開に向けて、以下の点に留意することが必要。

- 現行のモデル・コア・カリキュラムに盛り込まれている内容の量的過剰状態への対応
- 臨床実習前教育、臨床実習、臨床研修等、卒前・卒後の一貫した医師・歯科医師養成の視点
- 各大学等における取組実績や意見等への配慮、全体構成(表記の調整を含む)や周知等の工夫
- 諸外国における先進的な取組事例との比較、学問・医療技術の進歩等への対応

4. 今回の改訂後の対応

- 社会的ニーズの変化や医学・歯学・医療の進歩等を勘案した対応など、今後とも継続して検討すべき事項については、今回の改訂以降も計画的に対応していくことが必要。
- モデル・コア・カリキュラムで示された内容の実効性を一層確保し、各段階で求められる能力を適正に評価する仕組みの構築に向けて、臨床実習等に係る評価システムの在り方についての検討が必要。

(参考3)

医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂 に関する恒常的な組織の設置について

平成19年5月30日 設 置

平成22年6月9日一部改正

高 等 教 育 局 長

1. 目 的

「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の報告を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯学教育モデル・コア・カリキュラム（以下「モデル・コア・カリキュラム」という。）の改訂に関する恒常的な組織を設置する。

2. 役 割

- (1) 医師国家試験出題基準及び歯科医師国家試験出題基準の改正や法制度・名称等の変更に対応した、モデル・コア・カリキュラムの改訂
- (2) 学生への教育効果の検証等、モデル・コア・カリキュラムの検証・評価
- (3) モデル・コア・カリキュラムの改訂に必要な調査研究
- (4) モデル・コア・カリキュラムの関係機関への周知徹底、各大学の取組状況の検証等、モデル・コア・カリキュラムの活用に必要な事項
- (5) その他モデル・コア・カリキュラムの改訂に必要な事項

3. 設置組織の構成等

- (1) 専門的な調査研究等を行いモデル・コア・カリキュラムの改訂の原案の作成等を行う組織（モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会）と、モデル・コア・カリキュラムの改訂等を決定する組織（モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会）を設置し、文部科学省が主催する。
- (2) (1) の委員会の構成は別紙のとおりとする。
- (3) 必要に応じ、調査研究等を分担させるため必要な組織を置くことができるものとする。
- (4) 必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

4. 委 員

- (1) 委員については、医学教育又は歯学教育のカリキュラム、医師又は歯科医師の国家試験等について優れた識見を有する者、その他関係者のうちから委嘱する。
- (2) 委員の任期は、委嘱した日の属する会計年度の翌会計年度末までとする。
- (3) 必要に応じ委員を追加することができる。
- (4) 委員は再任されることができる。

5. その他

3の組織に関する庶務は、高等教育局医学教育課が処理する。

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」委員名簿

※敬称略、五十音順

(医療全般)

- 高久 史麿 日本医学会会長、自治医科大学長
社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構理事長

(医学教育)

小川 秀興 社団法人日本私立医科大学協会会長、学校法人順天堂理事長

黒岩 義之 全国医学部長病院長会議会長、横浜市立大学医学部長

馬場 忠雄 国立大学医学部長会議常置委員会顧問、滋賀医科大学長

(歯学教育)

江藤 一洋 日本歯科医学会会長、東京医科歯科大学名誉教授
社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

中原 泉 社団法人日本私立歯科大学協会会長、日本歯科大学理事長・学長

(行政)

新木 一弘 文部科学省高等教育局医学教育課長

計7名

(○：委員長)

平成22年11月1日現在

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会」委員名簿

※敬称略、五十音順

(医学教育)

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 梶井 英治 | 自治医科大学地域医療学センター長 |
| 北村 聖 | 東京大学医学教育国際協力研究センター教授 |
| 黒岩 義之 | 全国医学部長病院長会議会長、横浜市立大学医学部長 |
| 名川 弘一 | 独立行政法人労働者健康福祉機構理事長、東京大学客員教授 |
| 奈良 信雄 | 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長・教授 |
| 伴 信太郎 | 日本医学教育学会会長、名古屋大学医学部附属病院総合診療科教授 |
| ○ 福田康一郎 | 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 |
| 三上 裕司 | 日本医師会常任理事 |
| 光山 正雄 | 京都大学大学院医学研究科教授 |

(歯学教育)

- | | |
|---------|---------------------------|
| 荒木 孝二 | 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授 |
| ○ 江藤 一洋 | 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 |
| 嶋田 昌彦 | 東京医科歯科大学教授・歯学部附属病院長 |
| 関本 恒夫 | 日本歯科大学新潟生命歯学部教授・新潟病院長 |
| 西原 達次 | 九州歯科大学歯学部長 |
| 俣木 志朗 | 日本歯科医学教育学会理事長、東京医科歯科大学教授 |
| 宮村 一弘 | 日本歯科医師会副会長、愛知県歯科医師会会長 |

(共通)

- | | |
|-------|---------------------------|
| 辻本 好子 | NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長 |
| 邊見 公雄 | 日本病院団体協議会議長、全国自治体病院協議会会長 |
| 前野 一雄 | 読売新聞東京本社編集委員 |

計 19 名

(ゲストスピーカー)

- | | |
|-------|-------------------------|
| 井部 俊子 | 聖路加看護大学学長、社団法人日本看護協会副会長 |
| 花井 十伍 | 全国薬害被害者団体連絡協議会世話人代表 |
| 堀内 龍也 | 社団法人日本病院薬剤師会会長 |

(オブザーバー)

- | | |
|-------|----------------|
| 村田 善則 | 厚生労働省医政局医事課長 |
| 上條 英之 | 厚生労働省医政局歯科保健課長 |

(○：委員長)

平成 22 年 10 月 1 日現在

モデル・コア・カリキュラム改訂等に関する「調査研究チーム」委員名簿

(※委託先(大学)に設置)

※敬称略、五十音順

(医学教育) (※委託先(東京大学)に設置)

	井上 玄	千葉大学大学院医学研究院助教	
	大滝 純司	東京医科大学教授	
	北村 聖	東京大学医学教育国際協力研究センター教授	
	鯉淵 典之	群馬大学大学院医学系研究科教授	
	後藤 英司	横浜市立大学大学院医学研究科教授	
	小林 直人	愛媛大学大学院医学系研究科教授	
	嶋森 好子	社団法人東京都看護協会会長	
	田中雄二郎	東京医科歯科大学附属病院総合診療部部長・教授	
○	名川 弘一	独立行政法人労働者健康福祉機構理事長、東京大学客員教授	
	奈良 信雄	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長・教授	
	錦織 宏	東京大学医学教育国際協力研究センター講師	
	平出 敦	近畿大学医学部附属病院救急診療部部長・教授	
	古屋 彩夏	J R 東京総合病院小児科医長	計 13名

(協力者)

	田邊 政裕	千葉大学医学部総合医療教育研修センター教授	
	石田 達樹	社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構事業部長	

(歯学教育) (※再委託先(東京医科歯科大学)に設置)

○	荒木 孝二	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授	
	大原 里子	東京医科歯科大学歯学部講師	
	河田 英司	東京歯科大学教授	
	嶋田 昌彦	東京医科歯科大学歯学部附属病院長・教授	
	中嶋 正博	大阪歯科大学准教授	
	俣木 志朗	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授	
	桃井 保子	鶴見大学歯学部教授	
	矢谷 博文	大阪大学大学院歯学研究科教授	計 8名

(○: リーダー)

平成22年10月1日現在